

## ○会議に付した事件

### 1. 議 題

- (1) 第26号議案 令和3年度国立市一般会計予算案
- (2) 第27号議案 令和3年度国立市国民健康保険特別会計予算案
- (3) 第28号議案 令和3年度国立市介護保険特別会計予算案
- (4) 第29号議案 令和3年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案
- (5) 第30号議案 令和3年度国立市下水道事業会計予算案

### 審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
第26号議案	令和3年度国立市一般会計予算案	03.3.10 原案可決
第27号議案	令和3年度国立市国民健康保険特別会計予算案	03.3.11 原案可決
第28号議案	令和3年度国立市介護保険特別会計予算案	03.3.11 原案可決
第29号議案	令和3年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	03.3.11 原案可決
第30号議案	令和3年度国立市下水道事業会計予算案	03.3.11 原案可決

令和3年3月8日(月) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 健	委員	小口 俊明
副委員長	古濱 薫	〃	青木 淳子
委員	藤田 貴裕	〃	香西 貴弘
〃	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	関口 博	〃	石井めぐみ
〃	高柳貴美代	〃	稗田美菜子
〃	遠藤 直弘	〃	上村 和子
〃	高原 幸雄	〃	望月 健一
〃	住友 珠美	〃	石塚 陽一
〃	柏木 洋志	〃	小川 宏美



○出席説明員

市長	永見 理夫	児童青少年課長	川島 慶之
副市長	竹内 光博	子育て支援課長	山本 俊彰
教育長	是松 昭一		
		生活環境部長	黒澤 重徳
政策経営部長	宮崎 宏一	(兼)防災安全担当部長	
市長室長	吉田 徳史	(兼)健康福祉部参事	
秘書広報担当課長	尾崎 清美	まちの振興課長	三澤 英和
政策経営課長	簗島 紀章	(兼)都市整備部特命担当課長	
課税課長	山田 英夫	環境政策課長	清水 紀明
収納課長	毛利 岳人	ごみ減量課長	中村 徹
		都市整備部参事	江村 英利
行政管理部長	藤崎 秀明	道路交通課長	中島 広幸
総務課長	津田 智宏	道路交通課長補佐	松平 忠彦
情報管理課長	林 晴子	国立駅周辺整備課長	関野 達也
法務担当課長	中澤さゆり	南部地域まちづくり課長	立川 浩平
(兼)教育委員会事務局主幹			
防災安全課長	古沢 一憲	教育施設担当課長	古川 拓朗
市民課長	吉野 勝治	(兼)政策経営部資産活用担当課長	
		教育指導支援課長	市川 晃司
生活福祉担当課長	北村 敦	指導担当課長	荒西 岳広
しょうがいしゃ支援課長	関 知介		
地域包括ケア推進担当課長	葛原千恵子		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
--------	-------

議会議務局長 波多野敏一



午前10時開議

○【青木健委員長】 おはようございます。せっかくアクリル板を立てていただきましたので、飛沫防止のため、座ったまま失礼させていただきます。

委員及び出席説明員の皆様には、本会議休会中にもかかわらず、予算特別委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、インターネット中継で御覧の皆様におかれましては、国立市議会に特段の御関心を賜り、深く感謝申し上げます。

今年の予算特別委員会は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下での開催となりますので、出席者はマスクを着用し、ソーシャルディスタンス確保のため、適宜入替えを行ってまいります。また、飛沫防止の一助として、アクリル製の仕切り板を設置しております。仕切り板への接触に注意していただくなど、ふだんとは勝手の違う点もあろうかと存じますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。



○【青木健委員長】 予算特別委員会の運営方法等の説明に入ります前に、去る2月1日付の人事異動に伴い、出席説明員に異動がありましたので、御紹介をお願いいたします。行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 おはようございます。それでは、出席説明員について御紹介させていただきます。

行政管理部法務担当課長との兼任となりますが、教育委員会事務局主幹、中澤さゆりでございます。

また、委員長から出席要請を頂いております、都市整備部の佐伯工事担当課長でございますが、身内に不幸があり、本予算特別委員会につきましては欠席をさせていただきます。

なお、関連する質疑に関しましては、代理としまして、松平道路交通課長補佐が出席し説明に当たりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【青木健委員長】 ありがとうございます。

以上で説明員の紹介を終わります。また、説明員の出席につきまして、御了承願いたいと存じます。それでは、各会計予算案の審査日程について御説明いたします。

審査日程は、開催通知のとおり、本日8日月曜日、9日火曜日、10日水曜日、11日木曜日までの4日間と致します。

なお、予算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る2月18日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付しております予算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに沿って議事を進めてまいります。御了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議事の進め方について御説明いたします。本日は、既に資料として提出されております令和3年度から令和6年度（2021年度から2024年度）までの実施計画について説明を求め、それに対する質疑を承ります。各会派の持ち時間は、質疑と答弁を含めて、1人会派は5分、2人以上の会派は10分と致します。

次に、第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案に入り、当局から歳入全般の補足説明を求め、本日は、去る2月24日の本会議において副市長が行った提案説明に対する総括質疑と、一般会計予算案の歳入全般に対する質疑を承ります。

明9日は、一般会計予算案の歳出について一括して補足説明を求めた後、歳出の款1議会費から款7商工費までを一括して質疑を承ります。

10日は、款8土木費から款13予備費までを一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による採決と致します。

最終日の11日は、令和3年度各特別会計予算案及び下水道事業会計予算案に入り、各会計予算案の歳入歳出を一括して補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決と致します。

念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申し出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のおり議事を進めたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。

なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意願いたいと存じます。

また、次の点についても御了承願います。

1点目は、机の配置と委員席でございます。議会運営委員会において確認をしていただいたとおりですので、御了承願います。

2点目は、説明員が補足説明を行う際には、例年は発言台でお願いをしているところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、自席にて着座のまま行っていただきたいと思います。また、補足説明以外の質疑応答におきましても、同様に着座のまま発言していただきますようお願いいたします。

3点目は、質疑及び答弁をされる際には、必ず挙手をしていただき、委員長が指名をしてから、マイクを使用して発言されるよう特にお願いを致します。

4点目は、質疑をされる際には予算書のページ数を、また資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願いいたします。

以上、御了承のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議題に入ります。なお、質疑につきましては、議題の範囲内で御質疑されますよう御留意願います。



○【青木健委員長】 それでは、令和3年度から令和6年度（2021年度から2024年度）までの実施計画に入ります。実施計画について説明を求めます。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 おはようございます。それでは、予算特別委員会資料No.32に従いまして、令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）実施計画につきまして御説明申し上げます。

資料をお開きいただき、1ページを御覧ください。実施計画の策定に当たってでございます。

1、策定の目的についてですが、実施計画は、基本構想及び基本計画に定めるまちづくりを実現するため、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画であり、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営に資するために策定するものとしております。

次に、2、実施計画の計画期間ですが、記載のとおり、令和3年度（2021年度）から4か年と致しました。

次に、3、実施計画策定に当たっての考え方ですが、策定に当たり、(1)から(6)まで6項目の考え方に基づいて作成いたしましたので、その内容を記載しております。特に(2)につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う旨記載しております。

続きまして、財政計画について御説明させていただきます。3ページを御覧ください。

最初に、財政計画算定上の条件の主な特徴点について御説明いたします。

歳入でございますが、市税につきましては、現段階で明らかになっている税制改正を加味しているほか、新型コロナウイルス感染症による経済動向を考慮して推計しています。

地方交付税につきましては、令和3年度（2021年度）以降は普通交付税の交付団体となることを見込んでおります。また、交付団体となることに伴う臨時財政対策債の借入れも見込んでおります。

続きまして、4ページを御覧ください。歳出でございますが、人件費につきましては、定員管理計画による職員数の減等を見込み算定いたしました。

下水道債の償還が進むことにより、下水道事業会計への負担金・補助金が減少し、都市計画税の過充当額が大きくなることが想定されていることから、令和4年度（2022年度）以降は、都市計画事業基金への積立金を計上しております。

その他でございますが、昨今の社会経済情勢を受け、今後の内容については不確定要素がある旨記載しております。

次に、財源調整表について御説明いたします。5ページを御覧ください。以下数字は100万円単位となっております。

経常枠の欄につきましては、経常枠歳入（A欄）と経常枠歳出（B欄）の差引き額が（C欄）となります。

次に、特別会計の欄についてでございますが、特別会計繰出金等に必要な一般財源（D欄）と、（C欄）の額から（D欄）の額を控除した計画事業に充当できる一般財源（E欄）を記載しております。

さらに、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）の計画（政策）事業として採択した事業の事業費合計である計画（政策）事業に必要な一般財源（F欄）を計画事業に充当できる一般財源（E欄）から差し引いたものを、実施計画時差引き財源不足額（G欄）として算定しております。

この実施計画時差引き財源不足額（G欄）に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組により対応することとしております。

次に、年度別財政計画について御説明いたします。6ページを御覧ください。年度別財政計画の特徴的な部分について御説明いたします。

まず、各年度の予算規模につきましては、歳出の合計（B欄）のとおり推計いたしました。

次に、歳入の主な特徴について御説明いたします。

市税につきましては、令和3年度（2021年度）当初予算案の数値を基に、税制改正や経済情勢の影響等を見込んで計上してございます。地方交付税・譲与税等につきましては、令和3年度（2021年度）以降、普通交付税の交付団体となることを見込んでおります。

国庫支出金及び都支出金につきましては、扶助費の伸びを反映して推計してございます。

市債につきましては、普通交付税の交付団体となることを見込み、臨時財政対策債の借入れを計上いたしました。

その他につきましては、基金繰入金を事業計画等の財源として必要額を計上してございます。

続いて、歳出の主な特徴について御説明いたします。

人件費につきましては、定年による退職手当額の増または減や、定員管理計画による職員数の減等を見込んでおります。

次に、扶助費につきましては、障害福祉サービス費等の伸びを見込んでおります。

続きまして、普通建設事業費につきましては、第二小学校改築事業や（仮称）矢川プラス整備事業等を計上しております。

このほか、物件費、補助費等につきましては、それぞれの年度に必要な経費等の増減を見込み推計しております。

4か年の財政計画は以上のとおり試算しております。

次に、事業計画につきまして御説明いたします。

9ページ、10ページ、施策別事業費一覧についてですが、令和2年度からの8年間を計画期間とする第2次基本計画における施策体系により、29施策ごとに実施計画期間における事業費を記載しております。また、令和3年度行政経営方針に基づく重点施策には丸印をつけております。

12ページ以降が施策ごとの事業計画でございます。

13、14ページを御覧ください。

表の見方ですが、一覧表左側の施策名称は、基本計画の施策名称を記載しております。左から2列目の計画概要の列は、担当部及び個別事業名を記載しております。左から3列目以降は、令和3年度から令和6年度までの事業費、財源内訳及び各年度における事業展開を記載しております。

それでは、13ページから20ページまでが重点施策となりますので、主な内容について御説明いたします。

13、14ページ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援では、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業、病児・病後児保育拡充事業、医療的ケア児等保育受入事業などに取り組みます。

15、16ページ、学校教育の充実では、インクルーシブ教育推進事業、第二小学校改築事業、新給食センター整備事業、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業などに取り組みます。

17、18ページ、防災体制の充実では、減災対策推進事業、総合防災計画修正事業、防災行政無線電話応答装置調達事業などに取り組みます。

魅力あるまちづくりの推進では、旧国立駅舎管理運営事業、国立駅周辺道路等整備事業、国立駅周辺まちづくり事業、（仮称）矢川プラス整備事業、南武線沿線まちづくり事業、南部地域整備事業などに取り組みます。

19、20ページ、商工業振興と観光施策による市域経済力の強化では、商店会等新型コロナウイルス感染症対策支援事業、ビジネスサポートセンター運営事業などに取り組みます。

22ページ以降は、重点施策以外の施策についての事業計画を記載してございます。内容につきましては、資料のとおりとなりますので、御確認ください。

43ページには、特別会計繰出金等として国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計の繰出金及び下水道事業会計の負担金・補助金について記載しているほか、実施計画期間における用地取得見込みについても記載してございます。

続きまして、予算特別委員会資料No.33として、中期財政収支見通しを配付させていただきましたので、その内容につきまして御説明申し上げます。

1ページは、令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの財源調整表となっております。上段の経常枠歳入（A欄）、経常枠歳出（B欄）につきましては、令和6年度（2024年度）までの実施計画を出発点として推計し、歳出では扶助費などの伸びが続くことを見込んでいるほか、人件費や公債費等の増減も勘案し推計してございます。

特別会計繰出金等に必要な一般財源（D欄）につきましては、現行制度をベースに、また、令和6年度（2024年度）までの実施計画を出発点として推計しています。このうち、国民健康保険特別会計繰出金は横ばい、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金は増加傾向、下水道事業会計負担金・補助金は減少傾向で推計しています。

中段には計画（政策）事業に必要な一般財源がございますが、普通建設事業以外（F欄）と普通建設事業（G欄）に分けて記載しています。このうち、普通建設事業につきましては、今後実施予定の普通建設事業費の推計から積算しております。そして、計画（政策）事業に充当できる一般財源（E欄）の金額から計画（政策）事業に必要な一般財源（H欄）を差し引き、実施計画時差引き財源不足額（I欄）を算出いたしました。この実施計画時差引き財源不足額（I欄）に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組などにより対応することとしております。

また、1ページの右側ですが、基金残高・地方債残高の見込みについては、各年度末の財政調整基金及び一般会計の地方債残高の見込みを記載しております。

財政調整基金残高につきましては、財源調整としての取崩しを加味して推計しております。

地方債残高につきましては、毎年度の新たな起債額と償還額を勘案し、推計しております。

次に、財政運営判断指標の見込み及び財政運営判断指標の目標値について記載しております。これは国立市健全な財政運営に関する条例において、公表が明示されている項目を記載したものでございます。

財政運営判断指標の見込みにつきましては、特定目的基金を含めた実質単年度収支、経常収支比率、義務的経費比率、人口1人当たりの基金現在高、人口1人当たりの地方債現在高及び債務償還可能年数の6つの指標について、その見込みを記載しております。なお、これらの数値は予算ベースでの見込みとなっており、決算ベースとは乖離が出てくることもあります。

特定目的基金を含めた実質単年度収支につきましては、特定目的基金の繰入れを多く行う年度はマイナスを見込んでおります。

経常収支比率は、公債費及び扶助費が増傾向であることから、高い水準で維持することを見込んでおります。

義務的経費比率につきましては、扶助費が増傾向にあるものの、委託化等の行革の取組により抑制していくことを見込んでおります。

人口1人当たりの基金現在高につきましては、財政調整基金、公共施設整備基金等の残高の減少に伴い、減傾向で見込んでおります。

人口1人当たりの地方債現在高につきましては、今後の起債予定額、償還予定額を勘案し、推計しております。

債務償還可能年数につきましては、4.9年から5.9年の間で推移するものと見込んでおります。

財政運営判断指標の目標値につきましては、令和元年度（2019年度）決算における各市の状況を基に、東京都内25市の状況等を勘案した数値を国立市の目標値として決めました。

2ページをごらんください。こちらは令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの財政計画となっております。こちらは実施計画における財政計画算定上の条件と同じ条件で推計したものでございます。

歳入では、市税は緩やかな回復基調で見込んでいるほか、国庫支出金及び都支出金につきましては、



扶助費の伸びや普通建設事業費の見込みなどに合わせて推計してございます。

また、市債については、今後の普通建設事業費の見込みから推計してございます。

歳出では、扶助費は毎年度の伸びを見込んでいたほか、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の伸びを見込んでおります。

また、令和7年度（2025年度）以降の普通建設事業費は、主に下の表にて記載した事業等について見込み、推計してございます。

以上、簡単ではございますが、予算特別委員会資料No.32、令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）実施計画及び予算特別委員会資料No.33、中期財政収支見通しにつきまして御説明させていただきました。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時23分休憩



午前10時25分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 では、よろしくお願いいたします。まず、実施計画の5ページの実施計画時差引き財源不足額が大体マイナス5億円ということですが、それが来年8億4,000万円、8億2,000万円、5億8,000万円とずっとマイナスになっているということは、なかなか新しい事業に取り組むことが難しいという捉え方でよろしいのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 この実施計画の差引き不足の額になりますが、8億、8億と出てきているところは、二小の改築ですとか、給食センターの建て替え、また、矢川プラスは3年度、4年度であります。こういったところが入ってきている影響もございまして、不足がかなり大きくなっているというところがございます。やはり経常的にはかなり厳しい状況であるというところがございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私たちも議員の中で新しい事業をお願いしたいとか、要望するということも多く言っております。しかし、なかなか事務事業の整理もつかないと、評価をして整理をしていくというようなところもなかなか進まないということもありますので、私たちもそれを応援していかなければいけない。そういったことも理解しながら、市当局の運営を私は信じておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、実施計画の15ページ、二小、五小の改築の件をお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。二小、五小の改築の件なんですけれども、今年度は二小のほうで改築が始まるということで、来年からは五小の改築のマスタープランをつくっていくということです。二小は複合化施設ということになりましたが、五小のほうはどのような考えで行うのか。今、何か検討されていることがあるのかどうかお伺いしたいと思います。学校機能だけなのかどうか、その程度のことで結構です。

○【古川教育施設担当課長】 五小の複合機能についての御質疑かと思っております。五小のマスタープランは令和4年度以降に考えていこうかと思っておりますけれども、今、そういった段階にございますので、複合機能をどのようにするかということは今後検討していくべき事項かと考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 複合化するかどうかということをお伺いしたかったんですけれども、学校機能単体

だけなのかどうか、その程度は何か思い描いているのかどうかだけ、まだマスタープランをつくっている段階でしょうから詳しいことはないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 五小についても複合化、こういったことも考えていく必要があるかと思えます。実際どういった機能にするかというのは、今後の検討事項になるかと思えます。

○【遠藤直弘委員】 学校の建て替えをする上で、公立学校11校ありますけれども、そのような捉え方でしていくということによろしいのでしょうか。

○【宮崎政策経営部長】 今後、建て替え等に関する基本的な、例えば総合管理計画、あるいは今、最終的な調整を進めています公共施設等の再編計画、これの考え方では、基本的に将来に向けては、複合化等を活用して全体的な延べ床面積を減らしていく中で機能を維持していく、そういう考え方でございますので、恐らくは学校を中心とした建て替え等の中でしっかり複合化を進めていくことで、内容についてはしっかり検討しながら地域の皆様と一緒に考えていく、そのように考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。また、要望したいことも、要望は大変なんでしょうけど、お願いしたいと思えます。

それとあと、ホームドアの件については大丈夫ですか。よろしいですか。谷保駅のホームドアですが、これはいつを目標に取り付けられるのか、分かることがあれば教えていただきたいと思えます。ページ数は37ページです。

○【箕島政策経営課長】 谷保駅のホームドアについてですが、令和3年度に債務負担行為を設定しておりまして、令和4年度に設置の見込みということでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 それでは、私は、実施計画13ページ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援のところから1つ質疑させていただきます。ファーストバースデーサポート事業があります。これは1歳の誕生日を迎えるタイミングでアンケートを送付して、回答してくれた方に育児パッケージを配付するという事業だと思います。こちらのほうは、今まで1歳のところが抜け落ちていたところを補完するための大切な事業だと私も評価しておりますが、この括弧書きに令和6年事業終了と書いてあるんですけど、この意味を教えてくださいたいと思えます。

○【山本子育て支援課長】 まず、ファーストバースデーサポート事業につきましては、東京都の補助を受けて行っている事業になります。10分の10になりますけれども。こちらのほうが一応5年間ということで補助の期限がございますので、まず、その形で掲載させていただいているということになります。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、終了というふうにはここでは記載してありますが、そのときに改めてという考え方でよろしいですか。

○【山本子育て支援課長】 東京都の補助のほうがどうなるかというのは1つあるかと思えますけれども、そこも含めて検討させていただきたいと思えます。

○【高柳貴美代委員】 そうすると、まだ始まったばかりの事業ですので、これをやってみて、どういう効果が現れるかということが一番大事だと思うんですけども、先ほども申しあげましたように、1歳の時期というのは、今までちょっと切れ目が出ていたかなという時期を、東京都のほうでもそういったところに視点を置きまして、こういう事業をやったということですので、ぜひともこの5年間、しっかりと行っていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは、あと1点、教えてください。41ページ、情報の積極的な発信と共有・保護というところ

でございます。こちらのところで、私は国立新書のことを副市長にお伺いしたいと思います。この国立新書の発行というのを令和6年度までずっと書いてあります。こちらの国立新書に関しては、副市長の思いもとても強く持っていらっしゃると思うんですけども、今まで発行されて、皆様のお声とか、今後どのようなところに視点を置いて、この国立新書を発行されていくのか、ちょっと教えてください。

○【竹内副市長】 創刊の準備号というのを昨年度発刊しまして、様々な御意見を市民の方から頂いています。このような内容を扱ってほしいとか、検討してほしいということも数々来ておりまして、そういったことを含めて、編集委員会を中心に現在検討しているというところでございます。なるべく国立市独自のユニークな取組について伝えていきたいということもありますし、そのことが市全体のPRにつながるということを考えながら進めていきたいなと今考えているところでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。市独自のユニークなことは扱ってくださったりとか、また、最初に副市長が言っておられました、市民の方々から多くの意見が入っているということは、皆さんが注目しているということでもあると思います。最後におっしゃっていたのがPRということに、まず、そこに視点を置いて発行していくんだとおっしゃっておられました、そののところ、1点確認なんですけれども、PRということで国立新書をさらに、1年に1回ですか、ちょっとそこだけ確認。

○【竹内副市長】 基本的には1年に1巻といたしますか、1号といたしますか、を目安に考えているところでございます。

○【高柳貴美代委員】 私もやはりPR、多くの方々に購入していただいて、手に取っていただいて、国立というものを知っていただきたいと思っておりますので、その辺のところの主眼を置いて、今後発行していただければということをお願いしたいと思います。以上です。

○【青木健委員長】 質疑の途中ですが、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時35分休憩



午前10時36分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 それでは、私のほうから、まず、実施計画の4年間は、第2期の永見市政の4年間とちょうど重なります。マニフェストの中には6分野41項目の施策がありますけれども、この実施計画にはほぼ全て盛り込まれていると見てよろしいでしょうか。

その中で、選挙を通じて、新たに実施計画に盛り込まれたり、あるいは外された施策や事業は、コロナ関連以外ですと、どのようなものがありますでしょうか。

○【篠島政策経営課長】 実施計画の中では、おおむね反映していると思いますが、例えば項目で言いますと、こども医療費の助成については、財源を見ながらやっていきたいところがありますので、今入っているところではございません。また、前から比べますと、以前にも御答弁したとおり、例えばカーボンオフセットですとか、そういった話というのは今回の中で入ってきているところかと思えます。以上です。

○【重松朋宏委員】 そこで、予算特別委員会資料No.33の中期財政収支見通しを見ますと、基金の残

高、特に財政調整基金が急激に減少していきます。一方で、地方債は2025年度をピークに向けて増えていくということになります。財政運営の判断指標を見ますと、2022年度以降は多くの指標が悪化していき、財政運営判断指標の6つのうち5つの指標が目標に達していないどころか、目標達成に向けて好転していく兆しも見えていないというのが大変気になるところです。

一方、予算特別委員会資料No.26の実施計画及び中期財政収支見通し算定のための、主な新規事業と建設事業の支出表を見ますと、巨額の事業費がかかる二小、五小の建て替えや給食センターの建て替え、それから下水道ストックマネジメント、南部地域の整備事業はこの4年間で事業化されるんですけども、借金返済のための一般財源の支出は、むしろその後、2025年度以降増えていきます。これに2025年度以降に事業化される都市計画道路3・4・8号線の整備や都市基盤整備の保全事業がかぶさってくるので、この4年間は何かやっつけようですけど、そこから先はかなり大変そうだなというのが見えてくるんです。特に、借金は着実に減らしてきているんですけども、新たに借金をして公共事業を行って貯金は減っていくというスパイラルに入りつつあると思うんですが、どのようにしていくのか。特に、今後も比較的安定した収入としては固定資産税、都市計画税があると思います。安定して積み立てているのが都市計画事業基金だと思います。都市計画税や都市計画事業基金は最大限投入して、都市計画事業と市債の返還には他の一般財源を使わなくて済むように、なるべくコントロールしていくべきと考えますが、いかがでしょう。

○【**簗島政策経営課長**】 委員さんおっしゃいますとおり、ここで大規模な事業が入ってまいりますので、起債というのはやはり増えていくところになるかと思えます。ここは起債が悪いということではなくて、将来への負担の均等化といったところもございまして、ここはさせていただくところなんです。基金につきましては、確かに財調の残高は減っていく形になりますが、これから状況というのは随時変わっていくところ、それから健全化の取組等はこれからも継続して実施してまいりますので、こういったところで何とか持続させていきたいというところがございます。

それから、都市計画税につきましては、今、過充当となっている分は基金に積み立てておりますので、将来、また大きな事業等出てくることもあろうかと思えますので、その際には基金も含めて活用してまいりたいというところがございます。以上です。

○【**重松朋宏委員**】 特に財政調整基金については、中期的には取り崩していくという実施計画や財政見通しを予算のときには立てていても、1年間の財政運営していく中で、むしろ積み増ししていくことがここ何年か続いてきたんですけども、それでも4年後、8年後の財政調整基金の残高の見通しというのが、1年前につくった実施計画と今年つくった実施計画では、やっぱり悪化してきているんですね。私たち議員の中にも、予算ベースで見ると、かなり財政調整基金、枯渇していきそうだなと見つつも、1年間やった上で、基金も積み増せたりするので何とかなるんじゃないかと、ちょっと安楽的に見てしまうところがこれまでであったんですけども、恐らくこれからはそう簡単にはいかない事態になってくるのではないかなと思います。

そこで、中期財政の見通しに南武線の高架化ですとか、関連する南部地域の再開発事業、具体的に矢川駅南口、谷保駅南口、それからハケ下の区画整理の面的整備については、頭出しであっても計上されて入っているのでしょうか。

○【**簗島政策経営課長**】 南武線の高架化の関係でございますが、現時点では事業認可のところはまだ不透明でございますので、この中期財政収支のところには入っていない状況となっております。あと財政調整基金の残高ですが、昨年度の資料と比較して見ていただきますと、今回お出ししているほう

がちよっと多くなっているという状況になろうかと思えます。前回につきましても最後のほうではかなり少なくなるといった見込みになっております。以上です。

○【重松朋宏委員】 南部地域の再開発や南武線の高架化については入っていないということで確認できました。一方、富士見台地域の重点まちづくり構想に基づく事業は入っていますでしょうか。これ公共施設再編まで入ると、結構相当な公費が入ってくるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 富士見台地域のところにつきましても実際の整備事業というところは未定でございますので、中期には入っていないところです。重点まちづくり構想自体は市だけで行うものではございませんので、もろもろ関係者を含めて検討していくことかと思っております。

○【重松朋宏委員】 それぞれまだ入っていないということなんですけれども、それは、今後、実施計画の4年ないしは中期財政収支見通しの8年で着手する想定がされていないということですか。それとも着手されるけれども、まだ実際の事業がいつからどういう形でというのがまだ見通しが無いので上げていないというだけでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 おっしゃられたことでいうと後者のほうでございますので、実施する、しないという決定ではなくて、まだいつやるかが分からないというところ、例えば南武線高架につきましては、先ほど御質疑があったとおり、都市計画税、都市計画事業基金の活用なんかもございますので、こういったところを使ってまいりますと、一般財源の負担というのはかなり小さくなっていくかと思っております。

○【重松朋宏委員】 中途半端な時間になりますけれども、私は以上で終わります。

○【青木健委員長】 ほかに。よろしいですか。

それでは、質疑の途中ですが、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時45分休憩



午前10時48分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。青木委員。

○【青木淳子委員】 それでは、事業計画について何点かお伺いをさせていただきます。実施計画29ページ、健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化にあります、ヘルスアップ戦略事業についてお伺いを致します。この事業に関しては、2025年に向けて大変重要な施策であると考えております。担当部も健康福祉部だけではなく、政策経営部も入って事業計画をするということ、これは評価したいと考えます。令和3年度は検討・準備を行うとありますけれども、これは庁内でプロジェクトチームなど設置を考えているのか、その点についてお伺いいたします。

○【箕島政策経営課長】 ヘルスアップ戦略でございますが、こちらは介護予防を担当している部署、それから健康づくりを担当している部署、まずは、ここの辺りから中心に検討を進めていきたいと思っております。また、関連して必要な部署があれば、適宜入っていくような形になろうかと思えます。

○【青木淳子委員】 分かりました。まずは、健康福祉部の中で検討しながら、必要なときには他の部署も加わっていくということでありました。私としても生活環境部ですとか、都市整備部、また、教育委員会もぜひ入っていただいて、全世代を対象としたヘルスアップ戦略を進めていくと思っておりますので、各部署の考え方や、それぞれの担当したところのイメージというか、そういうものもあるかと

思いますので、ぜひ多部署で連携して行っていただきたいと思います。

次の点ですけれども、令和4年度からは事業を実施するとあります。これは予算計上していくと思えますけれども、どんな方針か教えていただけますか。

○【**箕島政策経営課長**】 今、実施計画上では頭出しという形で、本当に僅かな額だけを載せているところでございます。ですので、申し訳ございませんが、これからこういったことをやるかにつきましては、事業については検討していくということでございます。ただ、大きな方針としては、今まで御答弁しているとおりの、2025年問題、2040年問題に向けて、直近では介護予防をどうしていくか、その次は全世代型で健康づくりをどうしていくか、そういったことになろうかと思えます。

○【**青木淳子委員**】 分かりました。まずは、健康福祉部からということの介護事業や健康づくりを一体的に考えていくということでしたけれども、やはりまちづくりですとか、歩くための道路や地域ですとか、また、教育委員会としても、子供たちも含めた健康増進のための、親や大人たちと一緒に健康増進していくとか、いろいろと考えられますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

次に、35ページ、ごみの減量と適正処理についてお尋ねしたいと思えます。これは年度ごとの事業展開としては、令和3年度はゼロでございます。そして令和4年度からは100万円ですか、単位で出ておりますけれども、これはどういうことか教えていただけますでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 路上喫煙等禁止区域の整備でございます。これは、今禁止にはさせていただいているんですが、やはり喫煙所の課題等がございますので、こういったところを引き続き検討していきながら、何らか令和4年度に予算化に向けて進めてまいりたいというようなところでございます。

○【**青木淳子委員**】 分かりました。それで、予算特別委員会資料のところ、ごみ減量課としては食品ロス実態調査事業というのを上げているんですけれども、これに関しては全く載せていないということは、今後も、令和4年度以降もそういう計画がないと捉えてよろしいのか、その辺どのようにお考えかお聞かせください。

○【**箕島政策経営課長**】 食品ロスについてですが、実は令和3年度にも予算要求というのがございました。それは事業者の皆さんからこういったものが排出されているかとか、そういったところの調査の経費でしたが、その辺りを含めまして、今回はそれをどう使っているかというのがまだ明確に見えなかったというのもあるんで、予算としては一旦落とさせていただいているところがございます。ですので、やらないというわけではなくて、既存の情報なども含めながら、できることを検討していくと、そのような形に、すみません、実施計画上は載っていないんですが、やっていくというところになろうかと思えます。

○【**黒澤生活環境部長**】 食品ロスなんですけれども、実はちょっと別のところから補助金を頂いて実施ができそうなところもございますので、実施計画上はそんな形となっております。以上でございます。

○【**香西貴弘委員**】 よろしくお願ひします。私のほうは実施計画17ページ、施策名称、防災体制の充実というところについて質疑をさせていただきます。この2021年度、2022年度、2023年度、2024年度、4年にわたっての今後の防災体制の充実ということを図っていくと思えますが、いずれに致しましても、今までの2022年度までが1つの大きな区切りなのかな。減災対策推進アクションプラン、また、備蓄の計画に関しても2022年度が1つの区切りになるのかなと私は考えております。

ただ、その後のことに関しまして、ここに総合防災計画の策定・周知というのがありますので、ま

ず、進め方としてはここをやって、そこからより具体的なことを発展させていく、そのような進め方というのを考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○【黒澤生活環境部長】 これは、委員さんおっしゃったとおり、ここで総合防災計画を修正いたしますので、その修正後に新たな課題等が見つかりましたら、また、さらにこちらのプランを改訂して、新たな備蓄計画等を立ててまいります。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 その中で、例えば、少なくともこの5年ぐらいの中で、もう既に課題として挙げられるのは、特に外水の氾濫、また、それに付随して大雨による内水の氾濫、これは以前からもありますけれども、木密地域だけではないんですが、いわゆる類焼、延焼火災に対しての警鐘というか、そういった部分というのは当然これからも続いていくと思うんです。そういった考え方、新たなことも入れながら、この2023年度、2024年度を組み立てられていくのかなと思うのですが、現状の考え方とか方針とか、どのようなものなのかお聞きできればと思います。

○【黒澤生活環境部長】 今、修正している防災計画の後で、減災対策推進アクションプランにつきましても一定程度評価をしまして、さらに足りないところについてやっていきたいという考え方でございます。ここで、例えばコロナみたいに急に新たな課題等も出てまいりましたので、その辺りも検証して、さらに進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 実施計画17ページ、下の欄で南武線沿線まちづくり構想を策定するのが令和3年度で、令和4年度は構想に基づき事業推進、令和5年度も同様で、令和6年度には記載なしと、こういう流れである一定の方向づけをされた上での記載になっているかと思うんですけれども、先ほど他の委員は、南武線の高架のことにつきましては事業費がついていないというお話でありました。それを前提にするかもしれませんけれども、沿線まちづくりという取組かと思えます。これは地元の地権者との様々な意見交換ですとか、合意形成、こういったものもあるかと思えますけれども、どのような方向性で今取り組もうとされているのかを伺います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 南武線沿線まちづくりにつきましては、南武線の連続立体交差事業、施行主体は東京都ですけど、が進めるに当たって、地域のまちづくりも一体として進めるというのが原則になっております。地域のまちづくりを担うのは沿線市でございます。そういう考え方に基づきまして、おっしゃっていただいたとおり、令和2年度、令和3年度で、まず構想を策定させていただきます。その後は、例えば駅周辺のまちづくりの計画を立てたり、駅周辺に限らず、南武線沿線ですので、令和元年度に調査をさせていただいた国立市役所前踏切を立体化できるかどうか、そのことによって面的なまちづくりをどういうふうと考えていくかというところを、おっしゃっていただいたとおり、地域の皆様と協議させていただきながら進めていく。特に当面のスケジュールとして実施計画に落とさせていただいております。以上でございます。

○【青木健委員長】 時間でございます。

質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時58分休憩



午前11時14分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、私からは予算特別委員会資料No.32の2ページ以降、財政計画のほうから

させていただきます。財政計画のところでは今後の見通し、例えば来年度予算であるとか、また、2022年度のところ、厳しいというようなことがこの間おっしゃられておりました。そこについて、注意書きですかね、米印のところを書いてありますけれども、財政調整基金の取崩しであるとか、健全化の取組であるとかいうところを行っていくと書かれていること。また、説明のときに、健全化の方策としていろいろ挙げられていたかと思えますけれども、委託化とか、具体的に健全化の手段、施策的なところとしてどういうことを考えられているのかとかあれば伺いたいのですが、どうでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 委託化につきましては、これから検討していくんですが、例えば窓口の関係は委託化、それからデジタル化、両面で考えていこうと思っています。ですので、業務量が減っていくという観点のデジタル化もかなり有力だろうと思っていますので、こういったところを考えていきたいと思っています。また、会計年度任用職員も結構多くございますので、そういったところを出せるものがないかとかいうところを考えていきたいと考えております。

○【**柏木洋志委員**】 窓口委託化と同様にデジタル化、あと会計年度任用職員ということですね。そこで1つ伺いたいのは、窓口の委託化については、この間、複数の議員が一般質問とか、もしくは質疑とかされていて、いろいろ出されているのかなと思うところはあります。

そこで確認をさせていただきたいんです。窓口の委託化ということになると、例えば個人情報であるとか、もしくは他市、他区の例とかを見ると、指示系統といいますか、業務の内容の、こういうことをお願いねとか、こういうところをちょっとこういうふうにしてくれないかとかいうふうなルートが複雑化するとか、直接指示ができなくなるんじゃないかとかいう話がありますが、そこはどのように考えているか伺いたいんですけど。

○【**箕島政策経営課長**】 おっしゃいますとおり、働く方が市の職員と、委託するので委託業者の職員という形になります。これは直接指揮命令はできないです。これは派遣ではないので、先方の責任者を通じてやるという形、恐らく他市の事例でも責任者の方を同じところに置いていただいて、そこ経由で指示をするということになろうかと思えます。こういったこともございますので、やはり業務量を減らすという観点からはデジタル化というのがかなり有効なのだろうと考えているところです。

○【**柏木洋志委員**】 デジタル化が有用であるというところについては、事務作業の面であるとか、要するにカウンターの内部の仕事とかいうところは、デジタル化するとある程度効率化できるというのは、そこは客観的に見てあるのかなと考えるところでもあります。ただ、そこでデジタル化に対応しづらい部分、要するに例えば窓口業務の関連であるとか、もしくは対人的な面というところについてはフォローといいますか、しっかりとそこも併せて見ていってほしいと思うところはあります。

もう1つ、財政が厳しいというところについてですが、ここら辺、市民負担に関してはどういうふうな見通しになるかとか、もしあれば伺いたいのですが。

○【**箕島政策経営課長**】 現状の見通しの中では、今の手数料・使用料等の形で見込んでいるんですが、4年に一度見直しをしますということで書いておりますので、その年度が来ましたら、改めて適正かどうかといったところを判断してまいりたいと考えております。以上です。

○【**柏木洋志委員**】 ひとまず定期的にといたらいいんですかね、いうところの見直しはあるけれども、例えば急に何かを変更するとかいうところは見込んでいないというようなことで考えさせていただきます。

次に伺いたいと思っていますのは、予算特別委員会資料No.32の13ページ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援のところですか。ここであると関連事業に書いてあるんですが、くにたち子どもの



夢・未来事業団のところについて伺います。私たちは常々、例えば保育園の関係であるとか、市がしっかりと見ていくことが必要なんじゃないかと言わせていただいておりますけれども、改めてその辺りの考え、市としてどう考えるか伺いたしたいと思います。

○【川島児童青少年課長】 事業団の関係でございますが、やはりこちらは市が立ち上げた事業団ということでございますので、来年度以降、矢川保育園の運営というところを事業団のほうが担っていく形になりますが、市も関わっていく中で保育園の運営のほうをやっていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 立ち上げは市であるというのは、それは事実として、そのとおりです。運営に際して、市が職員を派遣するというようなことも当面行われるというところはあるかもしれませんが、その後の運営、保育園であるとかいうところの保育関連の運営については事業団が行うといったところで、どれだけ市として見ていけるのかというところが1つ、将来的なところは考える必要があるのかなと思うところです。

一応確認ですが、市の職員を派遣といったらいいんですかね、するというのは当面行われるというのは伺っているんですが、今後、継続して行われるものかどうか、そこを伺いたしたいと思います。

○【川島児童青少年課長】 事業団への市の派遣につきましては、派遣法の関係で最長5年という形になってございます。5年経過後につきましても、やはり必要に応じて保育の質の担保の上で必要な場合については、研修派遣の制度などを活用しながら、引き続き関わっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 同一職員の派遣限度はそのとおりであると、その後に関しても継続的に人員の派遣であるとか、交流といってもいいんですかね、いうところを行っていくということかと思えます。また、違ったら言ってほしいんですが、そこで考える必要があるのは、事業団職員と市の派遣職員、賃金の差というものが、この間、他の議員の一般質問でも指摘されました。その点について、賃金の均一化を図る必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、派遣する職員と事業団プロパーの職員と、事業団のほうで今設計しております事業団の職員の給料につきましては、市の職員とは異なる賃金という形になってございます。この差のある理由と致しまして、これまでもお伝えしていることになるかと思えますが、やはり公務員としての立場がございまして、例えば引継ぎをする場合、矢川保育園の保育の内容を市の職員というのは引き継いでいく立場にございまして、引継ぎをする立場と引継ぎを受ける立場で責任の度合いが違うということですか、あと公務員として災害対応、実際大地震等起きた場合につきましては、矢川保育園の職員につきましては、矢川保育園だけの対応という形ではなくて市全体の、避難所に派遣をしていって、例えば子育て世帯の支援ですとか、女性の職員が保育士は多い形になりますので、女性への支援ですとか、そういった形の対応を行っていきますので、その部分で賃金の差があるというところで考えてございます。

○【柏木洋志委員】 そこは、端的に言いますが、賃金の格差についてはしっかりと、勤労意欲のところにも直結してくるのかなと思えますので、均一化を図る必要があるのではないかと。市として、しっかりと直接、保育のところには責任を持っていく必要があるのではないかと。思います。

短いのであれですけれども、給食センターのことについて、新しく建てるということですが、市として見ていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 給食センターにつきましては、今PFI方式で事業を進めております。

調理部分については委託をする中で行っていただきますけれども、献立を作るとか、そういった事業の根幹となる部分、これは市のほうがきちんと行っていきたいと思います。以上です。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時24分休憩



午前11時26分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、まず、中期財政収支見通しのほうからお伺いします。2026年度以降、経常枠の歳入が増加を見込んでいるんですけれども、これはどのような根拠に基づいた見通しなのでしょう。例えば人口が増えるとか、景気がよくなるとか。

○【箕島政策経営課長】 経常枠収入、特に市税の動きでございますが、個人市民税につきましてはコロナの状況で、まず、今年、来年あたりが少し低調の後、徐々に回復していきだろろうという見込みを立てています。プラスして人口の増というところを加味しているような状況です。また、固定資産税につきましても今後の地価の上昇ですとか、そういったところを見込んで、あと開発を見込んで増と考えているところです。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そのとおりになるといいですね。

それでは、実施計画のほう、行政の仕事というのは住民福祉のサービスを提供することなんですけど、やはり財源がなければサービスは低下してしまいます。そこで、歳入の増加を図るとともに歳出、私は、歳出というのは削減をしていくのではなくて、自然に歳出が抑制されていくような施策を打っていくことというのも重要だと思っているんです。今回出していただいた実施計画の中で歳入増につながるものとか、自然に歳出を抑えられるもの、こういったものはどれになるのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 まず、歳入増というところですが、特に生産年齢人口を増やしていくといった取組の中では、例えば子育て支援であったりとか、また、まちの魅力を高めていくといったところでいきますと、魅力あるまちづくりの推進、それからクニビズなんか入っております地域活性、こういったところが施策としては該当してくるかと思っております。

また、歳出の件でございますが、やはり増えていってしまうというところはあるんですけれども、先ほどのヘルスアップ戦略、こういったところにも現れるように健康づくりというところは、今後の高齢社会に向けてはかなり歳出抑制といった意味では有効なのではないかと考えているところです。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうですね、国保であるとか、介護保険であるとか、そういうところに繰り出していく金額を抑えていく、そういう事業も必要になると思います。そういった中で1つ、今おっしゃっていただいた、29ページ、健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化、ここでヘルスアップ戦略については他の委員が質疑していましたので、食のまちづくり推進事業です。これは市長にインタビューさせていただいたときにもおっしゃっていて、とてもいいなと思ったんですが、この事業の目的、どのようなことをやっていくのかという概要と、どのような効果を期待しているのかというのを教えてください。

○【箕島政策経営課長】 食のまちづくりの推進についてです。まず、食という観点から、市のあらゆる施策というのを捉え直してみようというところから出発しております。当然、食というのは、

今まで健康面で捉えられがちだったんですが、例えば商業関係、農業関係、様々なところでつながりがあります。また、例えば福祉というところであれば、こういったところを活用して、食と商業と例えばソーシャルファーム的なところというのを感じて入ってこようかと思っています。詳細はこれから詰めていくことになりますので、今後、どんなことができるか考えてまいりたいと思っています。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうしますと、実施計画の中では健康福祉部というところには入っているんですけども、担う部署としては、ほかの部署もやっていくということですか。

○【箕島政策経営課長】 これは庁内多岐にわたりますので、まず、政策経営課のほうで計画策定のほうを進めてまいりたいと思っています。事業については、それぞれの担当部局になろうかと思えます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これ人口の増にも、増える計画だと思えますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、あと1点ですが、27ページ、生涯学習の環境づくりのところの中高生向けの学習支援の「ラボ☆くにスタ」ですが、令和5年度以降書いていないんですが、これはなくなるということでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらにつきましては、実施計画上、事業評価ということで入れていますので、やらないということではなくて、一旦ここで判断をさせていただいて、引き続き必要なものは継続させていただくと、そのようなこととございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうしますとNHK学園との共催による講座、これもとてもいいと思いますが、これも書いていないんですが、これも判断してから見直すということでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 そのとおりでございます。

○【石井めぐみ委員】 こういった事業はやり方を変えたり、もしかすると見直しの中で、別のこういうほうがいいんじゃないかということが出てくるかもしれないので、そういうことで見直すというのはいいと思うんですけども、本当に必要な事業でありますので、どういう形になるか分かりませんが、続けていただきたいと思えます。

○【藤江竜三委員】 実施計画の13ページの安心して子どもを産み育てられる子育て支援についてなんですけれども、矢川保育園の民営化が取りあえず来年度始まって、それで事業評価をして、2園目、3園目もやる可能性があるというようなお話だったと思えます。実施計画を見ますと、2園目、3園目については全く触れられていないということなんですけれども、それは取りあえず事業評価をしてからやらなくてはならないから実施計画に載っていないだけで、この年度内にやる可能性もあるということでしょうかということをお願いいたします。

○【川島児童青少年課長】 民営化の2園目以降につきましては、保育整備計画上でも効果検証を行った後に行うという形にさせていただいておりますので、これは矢川保育園がスタートした後で、効果検証をしっかりと行った上で検討していくということから、事業計画上、特に載せてはおりません。特にこの期間内にやるということも具体的に決まっているという状況ではないということとございます。

○【藤江竜三委員】 では、具体的には決まっていなくても、可能性は捨て切っていないという

こと。やるかもしれないし、やらないかもしれないという、検討を踏まえてですけれども、そういうことでよろしいのかということ。

○【川島児童青少年課長】 実施時期につきましても効果検証を行った後という形ですので、具体的に現時点では決めている状況ではございません。

○【藤江竜三委員】 現時点では決まっていなくていいんですけども、やるかもしれないという、やれる可能性もあるということだと受け取りました。

それと、10ページのところで見ると、公共施設マネジメントの推進というところで、令和6年度、2024年度は0.0になっているんです。公共施設マネジメントですと、ある程度予測を立てて、これぐらい使うんじゃないのかなというのは見積りがつくような気もするんですけども、0.0というのは、それぐらい先になると意外と予測がつかないものなのかということと0.0なのかということを確認したいんですけど。

○【箕島政策経営課長】 こちら公共施設マネジメントの推進のところの事業費は、おおむね施設の改修費が入っております。実施計画の4年間の中で、今予定しているものがたまたまこの年度には入っていないというところなんです。ただ、今後、例えば調査をかけたとかで改修が必要なものが出てくれば、当然入ってくる可能性はあります。これ以降につきましては、中期財政収支上は枠という形で、公共施設は毎年5億円程度だろうというような形で見込んであるというところがございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 了解しました。でも実際、この年に近づいてくると、0.0ということはないと思うので、何かしら必要な改修やら、壁が剥がれ落ちた、ある程度予算を枠で取っても現実的な予測になるのではないかなと思いました。それで、こういう改修とかですけれども、多少高くても長期的にランニングコストとして抑えられる建材なり、壁塗りするときであっても、いいペンキを使ったら多少長く使えるんだったら、そっちを選択するような、安くすぐ駄目になるものよりも長期的に使える選択というものを意識して使っていただけたらと思います。私は以上です。

○【青木健委員長】 それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時35分休憩



午前11時36分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、御質疑させていただきます。実施計画のところの1ページのところで、実施計画策定に当たっての考え方として、「実施計画は、事業の規模、期間等を勘案し、個々の事業の総体を明らかにする行財政計画として、上位計画である基本構想、基本計画に沿って策定を行うとともに」とあります。現在、基本計画については、コロナ対応を含めた見直しが行われていると思いますので、今回の実施計画というのは、古い基本計画に基づいているものなのかということをお伺いしたいのと、コロナについては勘案してありますというふうに説明書きにはありますが、整合性が取れなくなるといけないので、どの程度加味されているのか、実際にどういうふうになるのかというのを伺いいたします。

○【箕島政策経営課長】 まず、1つ目の実施計画につきましては、昨年、令和2年5月に決定した第5期基本構想第2次基本計画を基に考えているというところがございます。新型コロナウイルス感

染症につきましては、令和3年度につきましては、かなり事業費が入っているところでございまして、それ以降は、まだ見通しが立たない歳出があるので立たないというところでは、一方、歳入につきましては、市税ですとか、もろもろのところで影響が大きくあろうということで計算をしているところです。また、令和3年度に入りまして、今後の税の動向ですとか、交付税の動向ですとか、そういったところを見定めながら検討してまいりたい、そのように考えています。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。きちんと加味していただいているということで理解いたしました。それから、令和2年度、2020年度の実施計画よりも数値は確かに、他の委員の御回答でありましたけれども、多少緩やかに改善するのかなというふうに、令和3年度、今回の2021年度の実施計画についてはそのように見えておりますが、これは交付団体になったこととか臨財債の影響とかというのがあるのかどうかお伺いいたします。

○【篠島政策経営課長】 交付税につきましては、国調人口がちょっと伸びているというところがございます。今後、1億円程度普通交付税を見込んでいます。臨時財政対策債につきましては、実施計画期間の4年間につきましては、令和3年度と同額の2億6,000万円、こちらを見込んでいます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 その影響があって今回の実施計画が改善というか多少、2020年度の実施計画のほうが厳しかったように私には見えたんですが、その差が何なのかお伺いいたします。

○【篠島政策経営課長】 その差というのが不足額のところということでよろしければ、交付税とか臨時財政対策債、こういったところへ入れているといったところでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。不足額のところで見ていたので、その影響があったということで、こういうことがあると多少緩やかに見えてくるということがあるということは理解いたしました。

それから中期財政収支見通しと実施計画の一番最後のページ、43ページを見比べてあるんですけれども、特別会計の繰出金について、実施計画の一番最後のページ、43ページには令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度とあります。また、中期財政収支見通しについても特別会計繰出金等に必要な一般財源とかありますが、繰出金の金額が書いてありますが、数値に大きく違いがあるんですけど、これは何なのかお伺いいたします。

○【篠島政策経営課長】 こちらは一般財源のところでしょうか、国保ですか。

○【稗田美菜子委員】 一般財源のところですか。一般財源のところ、国保も介護保険も後期高齢も下水道もちょっと差が大きくなっているように見えるんですけれども、この数値の違い、一般財源からの繰り出しを多分両方とも書いていると思うんですけれども。

○【篠島政策経営課長】 実施計画上は事業費全体が入っていますので、一般財源で負担しない分もこちらに事業費としては載っています。中期財政収支見通し上は全て一般財源で書いてあるので、その辺りが差として見えているのかと思います。

○【稗田美菜子委員】 そうすると、中期財政収支見通しのほうが数値が悪くなっているんですか。そうじゃないところもあるように見えるんですけど。

○【篠島政策経営課長】 一般財源ですので、特定財源がある分は多くなるということですので、実施計画上のほうが数値が大きくなっているのかと思います。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。それでは、最後にお伺いしたいんですけど、時間がないので、私の質疑は以上でおしまいになります。ありがとうございます。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時41分休憩



午前11時43分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 実施計画の6ページの歳入のところの市税の動きなんですけど、コロナ禍における市税収入というのが影響を受けるという前提で見たときに、影響を受けたように見えない歳入の動きになっていることが引っかかってくるわけです。例えば2021年度の予算で見ると、基本的に2020年度に比べて3億5,000万円のダウンがあると。その内訳を見たところ、市民税に関しては75億円から74億円、ほぼ1億円マイナスとなっています。恐らくコロナの影響と思われます。ほかに固定資産税がマイナス1.5、都市計画税がマイナス1.1という、明らかに3.5億円ダウンすると。何となく納得のいく数字なんです。しかし、2021年度を起点として見ていくと、2022年、2023年というふうに若干市税が、地方交付税じゃなくて市税が上がっていつているというところにコロナの影響が出ていないのかと読めてしまう。これが引っかかるんです。

そこで、一番影響が出ると思う市民税について伺います。市民税は、2021年度は約74億円ぐらいに見ているのが予算書で分かっています。それでは、2022年、2023年と市民税に関してはどのように見られますか、予測として。

○【簗島政策経営課長】 市民税ですが、これはおっしゃるとおりコロナの影響というのは若干見づらいところがあるかと思えます。総額でいくと、実は都市計画税の税率が0.01戻るとかという要素もあるので、増えているように見えるかもしれません。市民税でいきますと、法人市民税につきましては、やはり影響の出るのが早くて、回復も早いので、これについては令和4年度以降、少しずつ戻ってくるという想定をしています。個人市民税につきましては、現状、まだ動向が読み切れないので、令和3年度と令和4年度は同水準、それ以降に徐々に回復していきだろうというような見込みになっております。ですので、これからの令和3年の賦課の状況によって大きく変わってくる可能性はございます。以上です。

○【上村和子委員】 ここですが、施政方針の中で市長は、2021年度よりも2022年度のほうが影響は厳しいんだと言っておりますし、そうだろうと思うんです。これを市長が——担当部局ですが、今説明を聞いても読めないと、市民税が大体同水準、法人税は響くけれども、どれくらい響くか分からないという状況で、読めないで現状水準としているのでしょうか。だったら厳しいという根拠はどこにあるのかというのがちょっと分からないので、もう少し分かっている情報で大体どれくらい落ち込んでいくだろうと。この数字には反映されていないけど、最悪これくらい法人市民税、それから個人市民税は影響が出てくるというふうな数値は持っていらっしゃらないのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 現状では数値というのはないんですが、リーマンショックのときを考えますと、個人市民税が数億円、2億、3億というところで落ちていくだろうといったところはございました。ただ、今回はまだ所得がそんなに落ちていないというような状況もありまして、少し状況を見たいというところで、横に3、4と伸ばしていつているという状況でございます。

○【上村和子委員】 ここですね。所得があまり落ちていない。リーマンのときと違うというのが、具体的にどういうことを指しているんですか。私なんかと思う生活感とか、厳しいとか、そういうと

ころから見たときに、今おっしゃっていることとのギャップ、乖離があるような気がするんです。皆さん方はちゃんと検証されているので、そこを説明していただけないですかね。

○【山田課税課長】 これから先の予算を計上していくに当たりまして、リーマンショック時の減額基準というのを5%ぐらい過去の実績に応じて考えたのですが、今回におきましては、毎月勤労統計調査とかによりますと……

○【青木健委員長】 時間でございます。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時48分休憩



午前11時50分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。実施計画の17ページです。防災体制の充実に関してお尋ねいたします。東日本大震災から10年目となりました。改めてこういった防災体制の充実、しっかりと市にはお願いしたいところであります。その中で、こちらを読みますと、液体ミルク及び粉ミルクを含めた備蓄品の整備を推進するとあります。これは様々女性視点の防災計画の備蓄が進んでいるんだなということの評価いたします。こうしたことの一環と致しまして、市では、女性が生きる上で欠かせないものである生理用品の備蓄はなされているのでしょうか、教えてください。

○【古沢防災安全課長】 お答えいたします。生理用品の備蓄につきましては、まず、指定避難所である小中学校11校、こちらに約4万7,000枚。それ以外に、国立市役所のスロープを下りたところの防災倉庫と立川の多摩広域防災倉庫、こちらのほうにも備蓄がございまして、トータルで約5万2,000枚というふうに現在なっているところでございます。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。しっかりと備蓄がなされているということが分かりました。ありがとうございます。小中学校にこうした生理用品の備蓄があるということですが、ここ最近、新聞報道などで生理用品が購入できない方がいらっしゃる、そうした報道が盛んになされております。イギリスなどでは小学校などに生理用品の備蓄をトイレなどに置いているというところもあるそうです。こちらは小中学校に関してですけれども、養護教員の先生方の意見をしっかりと承りながら、こうした防災用具の生理用品をローリングしながら、何らかこうした方策は考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

○【古沢防災安全課長】 今後の備蓄につきましては、現在、国立市備蓄計画がございまして、今の目標は令和4年度に達成する予定となっておりますので、生理用品につきましても、こちらの備蓄計画の中で計画を立てていきたいと、このように考えてございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。教育委員会から何かコメントありますか。

○【荒西指導担当課長】 こちらの保健室で利用するというのは、臨時で配付するようなものは備えておりますけれども、備蓄の利用というようなところはまだ検討していないような状況でございますので、そういったことが可能かというところは関係部署とともに検討していきたいと考えてございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では、もう一点質疑させていただきます。24ページです。人権・平和のまちづくり、国立市が最も

大切とする理念、ソーシャルインクルージョンのまちづくりということであります。私はこうした平和の施策、アーカイブなどの施策を進めてほしいと要望させていただいておりますが、次年度何らかこういった具体的な平和関連の施策で考えているものはありますか、お尋ねいたします。

○【吉田市長室長】 質疑委員からは令和2年第3回定例会で御提案いただきました。こちらの実施計画には計上してございませんが、令和3年度から東京都市長会の助成事業です。多摩・島しょ広域連携活動助成金を申請いたしまして、日野市、多摩市と国立市、3市連携で各市の市民の方々の戦争体験を記録する事業、戦争体験アーカイブ事業を実施するという方向で、今後、正式な本申請に進むということで現在協議を行っているところです。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。他市と共同でしっかりとこうした平和施策を進めていただければと思っております。こちらに関しましては、6月の議会で詳しく聞きますので、よろしくお願いたします。

最後に、ヘルスアップ事業です。29ページの事業について簡単に質疑させていただきますが、他の委員の質疑の中で優れている御指摘がありました。教育委員会などしっかり入ってくださいという御指摘がありましたが、私もそのとおりだと思います。健診のデータ、あとは母子手帳のデータとか、教育委員会、子ども家庭部にしっかりと入っていただきたいと思っております。こうしたデータを匿名化して他市との比較をしているような一般社団法人、また、専門家があります。こうした一般社団法人や専門家の御協力、行政データを生かした健康づくりを進めていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらのデータについては、様々な利用できるというところがあるかもしれませんが、まだそういったところの連携というのは、今後の検討というところがございますので、こちら関係部局と協議していきたいと考えてございます。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時55分休憩



午前11時56分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いします。前年度はゼロシーリングとありましたが、今年はローリング方式を採用するとあります。従来の実施計画の4か年計画の中で、コロナ禍により一部中断した事業の先送りもあると思いますが、主な施策はどんなものでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 例えばといったところで申し上げます。予算特別委員会資料No.24というのを出示しておりますが、例えばこの中で申し上げますと、7番の芸術小ホール利便性向上事業ですとか、10番のくにたち福祉会館設備改修事業、13番の都市景観形成推進事業などがございます。このほかにも予算要求の前段階としまして、工事路線数を精査していただいたりとか、また、コミュニティ施設等の法定でない外壁改修、こういったものを先送りしたところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、令和3年度以降、厳しい税環境の中で財政調整基金の取崩しを実施していくようですけれども、交付団体になることを予測しての施策予算はどのような金額を見込んでいるのでしょうか。単年度と4年間で。

○【箕島政策経営課長】 今後の交付税等の動向かと思えます。まず、令和3年度につきましては、



普通交付税、交付団体になることを見込んで1億円を入れているところがございます。あわせて特別交付税も2,500万円ほど増額しているというところでは、先ほど少し申し上げましたとおり、国調人口が3,000人ちょっと増えている状況がございますので、恐らく需要が伸びてくるだろうといった見込みの中で、令和3年度は2億6,000万円を歳入として見込んでいる状況です。今後4年間につきましても同様の傾向だろうというところで、同額を実施計画上見込んでいるというところがございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。現状の財政状況、財政的背景を考慮するとストックマネジメントに対する展望はどうなのでしょう。

○【箕島政策経営課長】 スtockマネジメントというところは、今後の施設改修ですとか整備、そういう観点でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということでありまして、施設改修につきましても、どうしても急がなくてもよいものというのは先送りする可能性もございます。また、先ほど予防という観点ではやらざるを得ない改修もあろうかとは思いますが、一方で、新設につきましても、実施計画上組んでおりますとおり、例えば二小の改築ですとか、矢川プラス、これは令和3年度、令和4年度で計画しております。また、新給食センターの整備、この辺りも令和5年度には開始するといったことを見込んでございますので、極力これに沿った形で努力してまいりたいと思っております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。最後にしますが、市の長期展望の中で毎年度検証している事業の組替えや廃止を検討すると言いますが、それがそういうふうに簡単に行えるものなのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 市の行っている事業で申し上げますと、やはり関係者、利害関係者ですとか、利益を受けている方というのは、少なからずどの事業もございます。ですので、見直しというのは難しいところがあるかと思っておりますが、やはり必要な部分、特に新しい事業といったところにつきましても組み替えるような形で、これまでの行政サービスも含んだ形で組み替えていくとか、そういったことを工夫しながら努力をまいりたいと考えております。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。非常に難しさはあると思いますが、やはり市民の方たちが本当にその時期に合った中での欲するような施策、そういったものはぜひとも予算取りをして遂行していただきたいということを言って、私の質疑は終了します。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後0時休憩



午後0時2分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 実施計画の市税のところでも聞かせてください。何人かの方が質疑してはいますが、当初予算の説明を受けたときに、市長から、来年度は特に非正規や飲食などのサービス業がマイナスになる可能性が出て、翌年からは、今度は正規の方の解雇や倒産などの影響が非常に危ぶまれるので、その影響が出るというふう聞いて、本当にそうだなと思ったんですね。今回、示されたものを見ると微増になっていく。コロナ禍の影響がどれほど出て、ここの数字に出されているのかは、質疑がたくさんされてきていますが、正規の解雇や倒産などの影響が国立市においてどうなの

かというところの見通しはどうしているのでしょうか、伺います。

○【**簗島政策経営課長**】 現状の財政収支の中では、先ほど申し上げたとおり、個人市民税というところでは、令和3・4年につきましては同水準を見込んでおりまして、それ以降、緩やかに回復していきたくらいというところでございます。ですので、具体的に解雇がどのくらいあってとか、倒産がどのくらいあるというところまでは入っていない状況です。

○【**小川宏美委員**】 やはりその辺のところを見越しての予算の提示や実施計画でないと、リアリティーに欠けるなというふうに感じました。そして、市税に関して申しますけれども、2024年度までの財政計画も微増になっているんです。かなりずっと上がっていています。国立市としては、魅力あるまちづくりを進める中で人口増、8万人都市を目指すということも掲げていますが、どの辺りで、この1期の永見市政4年で、どの辺りで8万を目指すのでしょうか。また、その手法は何だというめどを立てているのでしょうか。

○【**簗島政策経営課長**】 人口につきましては、第2次基本計画の中で人口展望というのをつくっております。ここは第2次基本計画期間ですので、令和7年度のところでは大体7万9,000人程度ということになっております。令和12年ぐらいいかけましては8万人に到達していきたくらいというような推計を出しているところでございます。こちらにつきましては、市内のまちづくりを進展していくことで開発が進んでいきたくらいということがありまして、まず、そこで住居としての容量を確保していく。その上で、市のまちづくりとして魅力のあるもの、それは子育てもそうですし、教育もそうですし、様々取り組んでいって、市に来てもらうといったところを総合して8万人を目指してまいりたいというところでございます。

○【**小川宏美委員**】 では、永見市政2期目の終わりの頃で7万9,000、その次には、2026年には8万になるという見通しで、この市税の伸びなどを書かれているということが分かりました。開発という問題ですけれども、これは本当に魅力あるまちづくりの中で、町並みの配慮や景観や環境保全と時には相反することが起こります。南武線の高架化や富士見台団地の建て替えによって、ここは人口増していく、その2つは本当にキーであるという理解でよろしいんですか。

○【**簗島政策経営課長**】 富士見台団地につきましては、今、空室率もありますので、こういったところの再生といいますか、そういったところで当然人口が増えていきたくらいと思っております。また、南武線の立体交差化につきましても、まちづくり、都市基盤が整備されてまいりますので、こういったことを含めまして、恐らく開発が進んでいきたくらいのようなことを考えております。

○【**小川宏美委員**】 非常に夢のある話を大きく語られているなと思いますけれども、なかなか地域の住民の御理解を得ながら、それを進めていくのは至難の業だなと思います。人口増も2026年ですか、そこに8万に本当にいくのかどうか、開発ということで考えているようではございますけれども、そこはかなりのチェック、議会としてもチェックを働かせていかなければいけないなと思っています。

この4年間の実施計画を見ますと、学校教育の充実にかなりの負担がかかっていきます。もちろん必要なものもありますけれども、学校のICT化や、また、給食センターがPFIになるということで、私の考えとは全く違う方向に行くんですけれども、建設費が一番出るのはいつなのでしょう。新給食センターで建設費が一番出るときはいつですか。

○【**簗島政策経営課長**】 建設費は令和5年度になりますが、PFIでありますので、一般財源はほとんど使わないということです。

○【**青木健委員長**】 以上で、令和3年度から令和6年度（2021年度から2024年度）までの実施計画

に対する質疑を終了いたします。

ここで昼食休憩と致します。

午後0時7分休憩



午後1時10分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。



議題(1) 第26号議案 令和3年度国立市一般会計予算案

○【青木健委員長】 続きまして、第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案を議題と致します。

まず、歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 それでは、第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案の歳入につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

令和3年度歳入予算の総額は317億3,700万円で、令和2年度当初予算に比べ、額で2億3,800万円、率で0.7%の減となっております。

それでは、歳入予算案の主な内容について御説明いたします。なお、以降の増減額、増減率についても、令和2年度当初予算との比較となっております。

予算書の20ページをお開きください。款1市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた景気動向、令和2年度の決算見込み、税制改正等に留意して積算した結果、3億5,847万1,000円、2.4%減の147億1,066万3,000円を計上いたしました。このうち市民税につきましては、個人分は2,729万4,000円、0.4%減の69億5,952万4,000円を計上いたしました。法人分につきましては、7,010万8,000円、13.0%減の4億6,951万9,000円を計上いたしました。

固定資産税は1億5,166万7,000円、2.6%減の56億4,760万3,000円を計上いたしました。このうち純固定資産税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた税制改正等に基づき積算し、1億5,964万円、2.8%減の54億4,927万9,000円を計上いたしました。

22ページの軽自動車税は、76万6,000円、1.5%増の5,119万2,000円を計上いたしました。

市たばこ税につきましては、350万2,000円、0.9%増の4億231万円を計上いたしました。

都市計画税は、1億1,367万円、8.8%減の11億8,051万5,000円を計上いたしました。

市税につきましては、以上のとおりでございます。

次の款2地方譲与税につきましては、1,400万円、11.1%減となる1億1,191万円を計上いたしました。

款3利子割交付金につきましては、110万円、5.0%減となる2,090万円を計上いたしました。

款4配当割交付金につきましては、800万円、6.7%減となる1億1,100万円を計上いたしました。

款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、1億2,000万円、184.6%増となる1億8,500万円を計上いたしました。

款6法人事業税交付金につきましては、6,000万円、214.3%増となる8,800万円を計上いたしました。

款7地方消費税交付金につきましては、1億4,000万円、8.6%減となる14億8,500万円を計上いたしました。

款8自動車取得税交付金につきましては、前年同額の1,000円を計上いたしました。

24ページの款9環境性能割交付金につきましては、400万円、13.3%減の2,600万円を計上いたしました。

款10地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増により、9,200万円、153.3%増の1億5,200万円を計上いたしました。

款11地方交付税につきましては、1億2,500万円、166.7%増の2億円を計上いたしました。このうち普通交付税は3年ぶりの交付を見込み1億円、特別交付税は1億円を計上しております。

款12交通安全対策特別交付金につきましては、前年同額の900万円を計上いたしました。

款13分担金及び負担金につきましては、保育所運営費利用者負担金の減等により、5,426万5,000円、20.1%減の2億1,584万5,000円を計上いたしました。

款14使用料及び手数料につきましては、自転車駐車場使用料の減等により、4,280万7,000円、5.7%減の7億173万4,000円を計上いたしました。

26ページからの款15国庫支出金につきましては、保育所等整備交付金の減等により、1億7,842万4,000円、3.2%減となる54億1,490万4,000円を計上いたしました。

28ページからの款16都支出金につきましては、子どものための教育・保育給付費負担金の増等により、1億5,252万3,000円、3.0%増となる52億518万7,000円を計上いたしました。

34ページの款17財産収入につきましては、23万7,000円、0.2%減となる1億3,204万3,000円を計上いたしました。

36ページの款18寄附金につきましては、3,000円を計上いたしました。

款19繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の増等により、990万3,000円、0.9%増となる11億607万7,000円を計上いたしました。

38ページの款20繰越金につきましては、2億円を計上いたしました。

款21諸収入につきましては、8,327万8,000円、38.3%増となる3億93万3,000円を計上いたしました。

最後に、40ページの款22市債につきましては、保育所整備事業債の減等により7,940万円、5.5%減となる13億6,080万円を計上いたしました。

以上が一般会計歳入予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木健委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、提案説明に対する総括質疑と、一般会計予算案のうち歳入全般を一括して質疑を承ります。なお、質疑、答弁の際、年度につきましては令和2年度、令和3年度というように、数字ではっきりと分かるように発言をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑時間には制限がございますので、委員の皆様には簡明な御質疑をしていただき、説明員におかれましては明確かつ簡潔に御答弁されますよう、特にお願いをさせていただきます。

それでは、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時20分休憩



午後1時21分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。それでは、質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしく申し上げます。予算書の22ページ、森林環境譲与税について伺います。

これは昨年度、森林環境基金条例が設立されまして、ここに積まれていくものだと思います。目的

税として交付されていると聞いておりますが、これは今年、令和3年度初めて590万積み立てるものでしたでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 森林環境譲与税でございますが、この歳入としましては、令和元年度から歳入が入ってきておりまして、令和3年度の譲与税としては591万円ということです。積立てにつきましては、令和2年度に令和元年度の使わなかった分という形で、129万2,000円を積み立てているという状況です。

○【**古濱薫委員**】 こちらは目的税ということで、何に使えるかがかなり制限されていると思いましたが、これまでの使用と、それから令和3年度においては、どのような考えかお聞かせください。

○【**箕島政策経営課長**】 これまでの森林環境譲与税の使途、使い道でございますが、これまでは北秋田市さんとの交流事業ということで、マタギの知恵体験のところに使わせていただいております。令和3年度につきましては、継続してマタギの知恵体験を実施しつつ、また、カーボンオフセット、北秋田市さんのほうで森林整備をしていただいて、その分CO<sub>2</sub>の吸収量を国立市で換算するといった事業のほうに充当していく予定でございます。

○【**古濱薫委員**】 カーボンオフセットのための事業、これは2050年実質CO<sub>2</sub>ゼロを目指すとして市長が発言されました、大事な事業の1つだと思えます。北秋田市へ植林ですとか森林整備で数字を相殺していくと聞いていますが、これはその木材が育つのに時間もかかりますけど、そこに手を入れたとなると、この木材を何とか市に少しでも使いたいとか、例えば公共施設に建材として使いたいという気持ちはどうしても生まれてくると思うんです。以前にも第二小学校に使う可能性など、新規建設はないかと発言したと思えますが、そういったときに、北秋田市はすごく大事な交流都市、相手先だとは思いますが、多摩地域近隣での森林整備などという考えはないのでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 木材利用という観点で行きましたら、まだ額が小さいので、検討を十分できていないところですが、多摩地域と言いますと、多摩産材がございます。この辺りは正直単価が若干高いという印象がございますので、こういったものを使えるかどうかというのは今後の検討になるかと思えます。

○【**古濱薫委員**】 こちらの地域の建材ですと単価が高いというのは分かりますが、最近ではカーボンオフセット建材ですとか、カーボンオフセット住宅、そういったCO<sub>2</sub>削減に貢献するような建材ですという売出し方もされている建材などもございまして、単価、お金のことはそうなんですけれども、遠くから運んでくるとなると、それだけ輸送にCO<sub>2</sub>が使われますからエコロジーではないという観点もあると思えますので、北秋田市との交流事業は大事なことです、こういった地域の近くの子供たちですとか、私たち市民が親しみを持って近くに感じている地域への貢献なども検討されてほしいところです。

続きまして、36ページ、寄附金について伺います。今、市ではくにたち未来寄附のメニューを幾つか用意して寄附を募っております、金額もここに計上されている3,000円とされていますが、今、森林ですとか緑のことに触れましたが、その一環で、緑を育てるようなメニュー、そういった分かりやすい打ち出し方のメニューを検討されてはどうかと、質疑いたします。

○【**箕島政策経営課長**】 くにたち未来寄附のメニューに関してでございます。

現在のメニューの設定としましては、かなり幅広く使えるようなメニュー設定をさせていただいているところでございます。緑のというところでございますと、一例でいけば、谷保の原風景の保全というのが1つございます。もう1つとしては、文化・産業・まちづくりのためにといった項目がござ

いますので、こういった辺りでしたら、既存のものでもある程度活用できるのかと思っておりますが、ただ、緑というキーワードというのは使っていない状況でございますので、寄附額がどう動いていくかということも含めつつ、少し検討の余地があるかと思っております。

○【古濱薫委員】 メニューで今は大きくくくってあって、使い道を限定しないと、入ってきたお金を市の裁量でかなり大きく使えるということは、それはとてもよいことだと思うんですが、寄附する側からすると、文化・産業・まちづくりのために、何となくは分かるんですけども、ぜひここにとイメージがしにくいかなという感じがして、国立市立小中学校の魅力ある学校づくりのためにというメニューも続きますが、小中学校だけなのかと。子育て・教育・福祉というのが上にあるので学校に特化したんでしょうけど、メニュー立ての分かりづらさというか、キャッチーさがちょっとないというのがあります。また、谷保の原風景保全のためというのは本当に大事なことで分かるんですが、谷保のほうに限ってしまうのかとただ見ていると思いますので、国立駅周辺ですとか、まちのほうでもまちの緑化、緑被率が国立市はこんなに田んぼもあり、畑もありなのですが、実は、緑被率が多摩地域でも高くはないとされています。緑を町なかに増やす都市緑化ということを打ち出されたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○【清水環境政策課長】 それでは、緑全般ということで、保全ということで環境政策課のほうで答弁いたします。

市内には全域、都市計画マスタープランのほうでも緑の地区の整備ということもございますので、そういったこととか、今、市民と一緒に動かしている事業等もありますので、そういった中で総合的なところで今後、検討していきたいと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、予算書10ページの地方消費税交付金の減額について、理由を聞きたいと思えます。

○【箕島政策経営課長】 地方消費税交付金の令和2年度比での減額のことでございます。

まず、要素としまして、令和2年度の地方消費税交付金につきましては、いわゆる暦日要因と言われておりますものが関係してございまして、これは令和元年度の11月30日が土曜日でございました。この関係で、最終日に申告をする分については、翌12月に回ることになってきます。そうしますと、おおむね1か月分ぐらいのところ、令和元年度の分が令和2年度に来ているような形になっておりますので、令和2年度は誤解を招くかもしれませんが、いわゆる13か月分ぐらいの消費税交付金がある状態でした。これが令和3年度になりますと、通年になるので12か月分というイメージでございまして。

それにプラスして、個人の諸支出の減なんかを少し加味しまして、1億4,000万円の減といったところで計上しているところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 算定式には変更はないと考えていいですかね。

○【箕島政策経営課長】 過去にありました、都市の分を地方にといった、そういった変更があったわけではございません。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。暦日要因と、あとは一般的な経済の要因ということですが、非常に大きい金額なので、びっくりいたしました。

次に、固定資産税の減額の理由と、併せて地方特例交付金について、一遍に教えていただいていいですか。

○【山田課税課長】 固定資産税の減額の理由から御説明申し上げます。

土地値が上昇している評価替え年度において、コロナ対策関連の税制改正で、課税標準が前年度同額に据え置かれました。また、減収があった中小企業者への固定資産税の減免措置がございました。また、コロナの影響かどうかは分かりませんが、新築家屋の減少、新規の大規模建設の建設がないなど、家屋償却資産税の減が合わさって、令和3年度は大きく減額となっております。

○【**箕島政策経営課長**】 地方特例交付金のところでございますが、こちらは例年、計上しているものと致しましては、住宅ローン減税の個人市民税の補填の部分ですとか、あと、自動車税の環境性能割、軽自動車税の環境性能割、こういった臨時的な軽減の補填といったものがございます。

それ以外の要素としまして、令和3年度につきましては、新型コロナ対策と致しまして、中小事業者が有する償却資産、それから、事業用家屋にかかる固定資産税等の減免措置ということが行われております。ここの補填という形で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、こちらが9,200万円、令和2年と比較して増になっているということでございます。以上です。

○【**藤田貴裕委員**】 中小企業者、個人事業主の方に対する特例があって、それについては、固定資産税の地方特例交付金があるようですけども、固定資産税の負担調整をやめて、前年度と固定資産税が変わらないようにする、その措置に対しては国からの補填というのはあるんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 こちらの補填につきましては、まだ現時点で詳細が示されていないところでございます。

○【**藤田貴裕委員**】 これはもらわないと困りますので、いろいろなチャンネルで、ぜひ国に対して意見を言っていただきたいと思います。ちなみに、事業用の固定資産税の売上げに応じた減免、あの減少してしまう額というのは幾らぐらいを見込んでいるんでしょうか。

○【**山田課税課長**】 来年度予算で見込んでおります額に関しましては、9,000万円ほどを見込んでおりました。ただ、現在までの申請が上がってきた実績ですと、250件で6,000万円ほどでございます。

○【**藤田貴裕委員**】 ちなみに、地方特例交付金のほうの9,200万円というのは、どういう根拠でこういう金額になっているんでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 今、申し上げた9,000万円ほどというところと同じと考えていただければ、これが9,200ということで増減を両方とも見ております。

○【**藤田貴裕委員**】 これは、市がこれぐらい減りそうと見込めば、国が措置してくれるという意味なんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 あくまでも予算上でございますので、結果としては、減免した分が交付金として措置されるものと考えます。

○【**藤田貴裕委員**】 分かりました。いろいろと地方の団体からも確実に補填するようにと話がいつていると思いますので、そうなるように、私も注視をしたいと思います。

それでは、予算特別委員会資料No.23、24、25、26、27から総括的に伺いたいと思います。いろいろな要望のある中、予算編成をして、例えば予算特別委員会資料No.24なんかで、計上見送りですとか大幅減額ですとか大幅増額ですとかがあったと思います。その中で、西1条線ですとか東3丁目ですとか泉5丁目の道路を、2021年度はやめて先に送るような話があったと思いますけども、それによって出る金額はどれぐらいのお金なんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 今御質疑の内容につきましては、恐らく資料上は出てこないんですが、予算要求前に精査しているところでございまして、道路につきましては、3路線ほど事前に精査をしているところでございます。こちらは3路線合計しまして、事業費ベースでいきますと約7,000万円程

度ということでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 7,000万円が計上されなかったということで、分かりました。いつか機会があったら、国立駅周辺まちづくりなんかを絡めながら、議論させていただきたいと思います。

ちなみに、予算特別委員会資料No.24のナンバー18、路上喫煙等禁止区域整備事業、この不採択の理由は何かあったんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらの路上喫煙防止の関係で、谷保駅周辺、矢川駅周辺に喫煙場所がないという状況でございます。これは設けていくために少し検討してまいりました。ただ、これは予算計上に当たりましては、例えば設置者に補助を行うスキーム、こういったことを検討しておったんですが、詳細はまだ詰め切れなかったというところでございます。令和3年度予算としては、不採択としてございます。

ただ、ここは引き続き検討を続けてまいりますので、実施計画中では、令和4年度以降に事業費を頭出ししている状況でございます。

○【藤田貴裕委員】 これはどういう詰め切れない理由があつて、トレーラーハウスかなんかだと思いますけど、見送りがあったんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 トレーラーハウスの設置というところも検討はございました。それから、あと、補助につきましては、どういう規模のどういったものをどこに設置していくのかといったところを少し決めてから動き出したいというところで、今回は調整し切れなかったというところでございます。

○【藤田貴裕委員】 ということであります。

ちなみに、ナンバー12の自転車保管場所のお話を伺いたいんですけど、中央線高架下の駐輪場がほとんど使われていなくて、そこに移転をしようかという話だと思います。これは地元の同意というのはどれぐらい取られているんですかね。

○【箕島政策経営課長】 こちらの自転車保管場所の移転につきましては、今回、不採択としてございますので、まだ地元のというところはお話ししていないかと思えます。

○【藤田貴裕委員】 決まってから、地元にお話しされてもあまりよくないと思うんです。決まる前にやらないといけないと思えます。

ちなみに、ほとんど駐輪場として使われていなくて非常に遺憾だと思いますし、人によっては、泉のほうまで取りに行くのが面倒くさいからもういいやと、そういう人もいらっしゃる中で、結構駅に近いところがあつて活用されていない場所を活用することで、そんなに悪くない事業だとは思いますが、これが不採択になった理由は何かあったんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらにつきましては、放置自転車の保管場所というところで、それが利便性の高い高架下でいいのかというところが1点、それから、仮に移すとした場合、現在の泉の自転車保管場所、こちらを移転後にどうやって使っていくのかといったところまで波及してこようかと思えます。この辺り、ストックマネジメントといった観点も含めまして検討する必要があるだろうといったこともございまして、令和3年度予算は不採択としてございます。

○【藤田貴裕委員】 利便性のいい高架下は全然使われていないんですけど、これは駐輪場をやめて別の使い方にしてみようとかそういう話ですか。

○【箕島政策経営課長】 現時点ではほかにというところまでは検討してございません。

○【藤田貴裕委員】 ほかに検討しないのであれば、検討してみてもいいと思えますし、利用しやす



い場所の高架下という割には、駐輪場を移転するのがおかしいというのはちょっとしっくりこないと思います。ほかの方法で活用したいというんだったら、私はそれをやってもいいと思うんです。例えば、災害備蓄品を持ってくだとか、わざわざあんな立川の遠いところまで、地震があったときにどうやって持って来るんですか。それだったら別に高架下を使ってもいいなど。そのために駐輪場の泉の場所、それは引っ越さないで別の使い方をしようというんだったら、私はなるほどと思いますけども、そういう使い道がほったらかしにされているというのは、私はよくないと思いますので、これはいつぐらいに、ある程度の方向性を出すんでしょうか。それが分かったら教えてください。

○【**箕島政策経営課長**】 こちらにつきましては、泉の先ほどの移転後の保管場所をどうしようというところの議論の中で、実は防災倉庫をどこに増築しようかですとか、あとは、市役所の東側にあります資材置場、こういったところの借地箇所、こういった課題も実はございます。こういったものをもろもろ含めて、どこに何を置いたらいいのかというところを検討してまいりますので、まだいつまでというのは決められていない状況です。

○【**重松朋宏委員**】 私からは総括質疑として、まず、予算編成のスケジュールについて確認したいと思います。

今回の予算編成はコロナ感染症に翻弄される中での予算編成になったと思います。先ほどの答弁でも、昨年の作った実施計画よりも、今回作った実施計画のほうが財政調整基金の残高は多いんだという答弁がありましたけれども、それは今年度、2020年度はコロナ感染症のために、多くの事業が実施されず、対策事業費に相当額の国費が投入されたために、財政調整基金を取り崩さなくて済んだという特殊事情だと思います。

コロナ感染症に翻弄される中で、何とか予算案をまとめ上げた努力は評価したいと思うんですけれども、予算編成のプロセスとスケジュールは変わらないのか、まず伺いたいと思います。例年のプロセスとしては、各課で事務事業評価を行った後に、部長レベルで行政評価を行って、その後、行政経営方針を出して、予算編成方針を出して、各課から予算要望が出たものを査定した上で、予算案がほぼできた段階で、実施計画と中期財政の見通しをつくっていたかと思うんですけれども、それぞれいつ頃、どこが担当して、今回の予算に至ったのか伺いたいと思います。

○【**箕島政策経営課長**】 令和3年度当初予算の編成の過程でございますが、委員おっしゃられたとおり、まずは、事務事業評価というのは年度当初、令和2年度の4月頃から開始をしております。ただ、この期間中は緊急事態宣言が出ていたところもございまして、この辺りの取組状況が若干まちまちになってしまったかというところは反省としてございます。

それ以降、5月、6月ぐらいにかけまして、施策の評価はということで、各担当課長で施策評価を実施してございます。その結果を基に、この辺りは例年どおりのスケジュールになってきますが、7月には全体の部長職での評価の委員会、全体の評価をやりまして、8月には行政経営方針を作成しております。あわせて予算編成方針についてもここで作成をしているところです。8月の終わりのほうに、庁内に向けまして、この方針の周知、それから、予算の要求のスケジュール等を示しているところでございます。

以降は例年と同様で、実施計画の要求ですとか經常予算の要求を頂きながら、年末から年始にかけて最終調整を行い、1月に予算案を決定しているというところです。実施計画はおっしゃるとおり、それ以降にまた最後、調整をしまして、2月に実施計画として決定しているといった流れでございます。

○【重松朋宏委員】 資料で、毎年各団体から予算編成に向けて、どういう要望が出ているのかというのを出しているんですけども、今のプロセスとスケジュールからいくと、大体夏頃ぐらいまでにそういう要望をしていけば、予算の中に反映されやすい、反映するだけの時期的な余裕があるのかという感想を持ったんですけども、それでよろしいですか。

○【箕島政策経営課長】 予算要望ですと、中身によりまして、検討期間ですとか調整時間によってかなり変わろうかと思えます。例えば予算要求を8月から9月にこちらがお願いしますと言ってからも、最終予算決定までは、まだ3か月、4か月ございますので、その間でまた出てきたものにつきましても、対応が必要なものについては対応可能ではあるかと思えますが、早いほど検討期間はあります。ただ、一方では早過ぎると状況も変わってしまうという等々もあるかと思えます。

○【重松朋宏委員】 分かりました。大変コンパクトにまとめていただいてありがとうございます。

それでは、同じく総括質疑として、その結果、出された国立市の予算案記者会見資料、毎年どんどんビジュアル的には洗練されていっていると思うんですけども、今回、おやと思ったのは、これまでいろいろな行政発表の文書の中に出ていたSDGsのアイコンが、今回初めて、恐らく予算の資料の主な事業の中にアイコンが出てきたということだと思います。

ただ、例えば、ビジネスサポートセンター運営事業、クニビズについているアイコンは経済関係のゴール8の1つだけなんですけれども、私は17あるゴール、169あるターゲットを参照していけば、例えば、クニビズって単にゴールの8だけに終わるものじゃなくて、ゴール1の貧困ですとか、ゴール5のジェンダーの平等ですとか、ゴール11のまちづくりや居住に関わるようなもの、いろいろ関連していくと思うんです。それがSDGsだと思うんです。何か1つを取り出すというのではなくて、様々な目標というのが関連して、いろいろな意味を持っていくということだと思います。

まだ国立市はSDGsを意識して取り組み始めて試行段階なので、最初は形から入るということも悪くないかと、ゴールとひもづけるのは悪くないかと思うんですけども、ひもづけて終わりとならないように、より深く意識していくために、例えば、事務事業評価の項目に入れ込むとか、市の業務案内や木更津市役所のように、課の案内表示にアイコンをつけていくとか、あるいは、湖南市というところでは、職員の名刺にアイコンを入れていたりしますし、隣の日野市でも市報の特集記事は必ず何らかのSDGsと関連しているというのを、アイコンを含めて表示していくように、職員一人一人が意識づけをしていくために、いろいろ考えられるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。職員の意識づけのための施策は考えられないかと。

○【箕島政策経営課長】 先ほど御質疑の中でもおっしゃられましたとおり、事務事業評価の中に項目を設けるとするのは来年度以降やっていきたいと考えております。SDGsそのものは、行政の活動からすると、ほとんど網羅しているようなところじゃないかと思っております。あと、一方で、懸念するのは、SDGsはどの程度関連するものを出していいのかというところは、かなりまちまち、人によって判断の基準が変わってきてしまうかというところもございます。

ですので、まずは、事務事業評価の中では各所管が取り組んでいる事業というのが、どういったところに関係する要素があるのかですとか、そういったところについては評価することができるんじゃないかと思っております。また、SDGs自体は、特に若い方を含めて興味のあるところではございますので、やり取りするツールの1つにはなるかというところも感じているところでございます。

○【重松朋宏委員】 そうしたときに、SDGsって例えば今回のクニビズのように、産業政策などでゴール9とセットでしようとか、あるいは、環境なのでゴールの13、14、15ですと機械的にひもづ

けるのではなくて、あくまでゴールで、その下にターゲット、具体的にどうしていくのかとひもづいたものなので、それと参照しながら、自分たちがやっている施策や事務事業を行うことによって、どういう2030年の国立や世界が表れるのか、求めていくのかということを検証することに意味があると思います。

事務事業評価でゴール幾つと関係しますと書き込んだら、なんか一丁上がりという形にならないような工夫をお願いしたいと思います。そのためには、ゴールの下にあるターゲット、これは国連のSDGsは国際的なものなので、自治体には合わないもののほうが多いぐらいなんです。なので、それを自治体レベルに合わせて翻訳していく、自分たちのまちでは、例えば貧困率を下げるといったときに、どういう指標で何を行っていくのかというのを、自分たちそれぞれの自治体に合わせたターゲット、国立市オリジナルのターゲットというのも考えてみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○【**簗島政策経営課長**】 SDGsが国立市としてどういうターゲットなのかというところが、恐らく我々が事務事業をやった結果、どうなのかと考えていることとほぼ一致するんじゃないかと思っています。説明の仕方にSDGsというのが出てくる可能性はあろうかと思っています。

○【**重松朋宏委員**】 これはアイコンをつけて終わりということではなくて、その検証をきちんとしていくことが大事ですので、より事務事業評価、行政評価も含めて使われるものにしていただければと思います。

最後に、ちょっと短いですが、償却資産が適切に課税されているか質疑します。

予算書の21ページで、固定資産税の償却資産、課税標準額244億円で、調定の税額が3億4,000万円となっています。毎年発表されている市税概要によりますと、償却資産の調定税額も、課税標準額も、2015年、16年と大きく伸びています。毎年10億円単位で、課税標準額が大きく伸びました。ところが、その後、低下してきていて、調定額も5億円を超えたんですけども、予算案では3億4,000万円と、今回はコロナの関係があるのかもしれないですけども、コロナ前の2019年でも4億6,000万円とかなり落としてきています。

そこで、一般質問の答弁では、申告対象資産の確認のために広報、お知らせしていますということだったんですけども、きちんと課税客体の把握、ここに力を入れていくべきではないか、そのことによって、きちんと課税できる、課税に至る効果を図るためにも、そのことを記録に残して、1件1件見ていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○【**山田課税課長**】 御意見として受け止めさせていただきたいと存じます。

○【**重松朋宏委員**】 ちょっと塩対応なんですけれども、御意見として受け止めるということですので、本気で受け止めていただきたいと思います。

○【**宮崎政策経営部長**】 一般質問でお話ししたような状況がある中で、委員が御指摘いただいたような、ある特定のときにぼーんと跳ね上がった時期がございましたけど、それは別の要素だと私どもは捉えております。個別の企業に関わることなので具体的には申し上げませんが、それほど数億単位でどーんと、その努力によって上がったということではないと。

一方で、私どもが職員の本来行うべき職務の範囲、それから、さらに積極的に行うべき範囲、これをどの程度、現体制、あるいは、場合によっては強化するということがありますけど、その中で具体的にどのような施策をとっていくか、その辺はよくよく検討させていただきたいというのは、経過、あるいは行動の記録も含めて、一般質問の答弁で申し上げたとおりでございます。それはよくよく検

討させていただきます、職員の働き方も含めて考えてまいりたいというところでございます。

○【重松朋宏委員】 市のホームページには、「償却資産について実地調査を引き続き行っています」として、申告対象資産の確認のため税務署・保健所調査を含む実地調査を行っています。ご協力ください」と明確にうたっているわけですので、単なる案内ということではなく、きちんとした資産把握のための調査を行っていただきたいと思います。以上です。

○【関口博委員】 款16、項1、目1、民生費都負担金等について伺いたいんです。その前提として、東京都のほうから国立にある社会福祉法人の中で、個人情報保護法違反の事例があったということで、東京都のほうで調査とか、あるいは、そういうものが入ったということがあるということなんですけれども、そういう法人に対して、都の負担金等はどのように関わってくるのか。つまり都からの注意だとか、そういうものが予算の中にどのように関わってくるのか伺いたいんですけれども。

○【関しようがいしや支援課長】 しょうがいしや支援の障害福祉サービスに係る部分ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ここにある自立支援給付費の負担金につきましては、大まかに言いますと、障害者総合支援法に規定された障害福祉サービス費について、それぞれの支給単価に基づいて、提供したサービス費用に対する給付を行うものでございます。それに対する国や都からの負担金が入ってくるというところでございます。こういった障害福祉サービス費の提供につきましては、各介護サービス、ヘルプサービスですとか、あるいはグループホームのようなサービスですとか様々なサービスがありますが、そのサービスを提供した事業所が、そのサービスの対価について想定に基づいた、基準に基づいて請求を市に行き、市がそれを払うという形になります。

ここに関しては、例えばサービスが適正な基準で行われていて、適正なサービスの対価として報酬の請求が行われているか、こういった確認、それから、例えば、重複、エラーのような、同じものに対して2度請求をしているとか、そういった重複するようなチェックとか、そういったものは行われておりますけれども、それぞれの法人のほうにあった、例えば事故のような報告に対して、障害福祉サービス費の支給の中で何か審査するところはございません。それは個々の指導監査ですとか、そういったところで行うところになります。以上でございます。

○【関口博委員】 給付決定した項目に対しては、その項目自体がどうであるかということをチェックするので、そういう予算立てがされているということが今、分かったんですけれども、それならば、そういう個人情報保護法違反というのは、非常に大きな問題だと私は思うんです。そういうことを、国立市というのはずごく守ってきたまちだと思わなければならないんですけれども、そういうことが社会福祉法人の中で起こったということについて、市として、監督責任がある市としてどのように、予算でしかチェックできないのか、あるいは違う方法でチェックするのか、指導するのかということは、どのように考えているんでしょうか。

○【関しようがいしや支援課長】 今回の個別の案件ということですので、詳細についてはお答えし兼ねる部分もございますが、御質疑の件に関わる不適切な取扱いについては、東京都のほうにも報告が提出されており、東京都の担当のほうから再発防止のための注意喚起を行ったと聞いております。

同様の報告の提出を、市の担当としても法人のほうに求め、再発防止のための注意喚起も行っております。今回、ただ、それ以外のいわゆる法人が、適切に東京都の指導と、それから登録の下に行っております福祉サービスにつきましては、正当な支援が行われているのであれば、その請求に基づいて必要な対価を支払う必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○【関口博委員】 分かりました。今日は予算審査なので、このことについては、他のときで検討したいと思います。

もう一点、全体的な質疑として、実施計画書の意味合いが私はずっと前から問題だと言っているんですけども、つまり、これは政策経営部のほうで見る分にはいいなと思うんです。計画概要が書いてあって、年度とそれから事業が書いてあって、大体の様子が分かる。ただ、これを提出された議員なり、市民はどの事業が幾らなのかというのが全く分からないんです。これをもう少し変えてほしいと思うんです。例えば、年度のところに書いてある事業、ここに事業費だけでも入れてもらえると、もう少し分かりやすいと思うので、これは時間がないので要望にとどめますけれども、検討してください。よろしくお願いいたします。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時1分休憩



午後2時3分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、歳入全般の中で、コロナ禍の見込みについて、先ほど他の委員からも質疑がありましたけれども、改めてゆっくりと聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○【箕島政策経営課長】 コロナ禍における、令和3年度の歳入の全般の動向を簡単に御説明いたします。

まず、市税の動向でございますが、まず、固定資産税につきましては、先ほどございましたとおり、税制改正等の観点から減額となっております。こちらについては、一部特例交付金で補填がされているという状況です。

個人市民税につきましては、令和2年度の所得はまだそれほど落ち込んでいないという状況を踏まえまして、微減といったところでございます。また、税連動交付金、各種の交付金につきましては、先ほど地方消費税交付金は暦日要因という特殊事例がありました。これが1億4,000万円の減となっているほか、ほかのものも多くが減となっております。

一方、日経平均株価が大きく伸びているといった状況がございますので、株式等譲渡所得割交付金が1億2,000万円、これが増といった状況でございます。これらを総合しますと、令和2年度と比べてやや減といったところでございます。

それから、特徴的な事項と致しましては、これは歳入減に加えまして、国勢調査人口が3,000人以上増えたといったところで、需要が増えるといったこともございまして、交付団体の見込みで普通交付税が1億円、臨時財政対策債が2億6,000万円を計上しているところでございます。このような状況を踏まえまして、財政調整基金からの繰入れは、令和2年度から比較しまして2億9,000万円減の4億9,900万円を繰り入れるといったこととしております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 そうすると、コロナで影響はあれど、その代わり、いろいろな交付があるから微減で済んだということで、具体的に市のほうで捉えているのは、一般の市民からの税収というのは減っていると、減るということで認識している。また、どのような指標で、そのような形で捉えているのか、もしもあれば教えてもらえますでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 個人市民税につきましては、毎月勤労統計調査等の調査から、やや減少し

ているといったところがございますので、微減という形をとっておりますが、市民税は個人、法人合わせまして、令和2年と比較して9,700万円の減といったところでございます。

○【遠藤直弘委員】 それでも、先ほどの話ではリーマンショックよりもショックの割合が低かったと。私も驚いているんですけども、ただ、いろいろな補助ですとか、そういった申請のものが行き渡っているというのが1つあるのかと思います。分かりました。

それでは、次の質疑に入ります。22ページのたばこ税です。これは昨年より増えた理由というのはどのような理由でしょうか。

○【山田課税課長】 たばこ税の積算でございますが、売上げ本数を令和2年度決算見込みの6,770万本から6%減と予測いたしまして、6,370万本と見込みました。そこに税率を掛けていくのですが、まず、令和3年10月にたばこ税の最終値上げがございますので、半分を現在の税率、半分を新税率で計算しましたところ、この数値になったということでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ということは最終値上げということは、この先、たばこの売上げが減っていけば当然減っていくと思うんですけども、どのような見込みをしているか、今時点であれば教えてもらえますでしょうか。

○【山田課税課長】 現時点では本数が減って行ってございますので、年々、確か2%から3%ぐらい落ち込んでいくような見積りを出しております。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。その税収をする上での、たばこを吸う方に対しての配慮とか、逆に、今はかなり虐げられているような雰囲気があるんですけども、そのような方に対しての配慮とかというのはあるのでしょうか。言葉が悪かったですか。

○【中村ごみ減量課長】 喫煙者に対する配慮という御質疑だったかと思えます。

現在、受動喫煙防止の観点から、市内3駅の路上喫煙等禁止区域の指定を令和2年7月に実施しております。これは地域の実情に合わせて範囲を限定して、指定してございます。喫煙場所は本来、設けることが望ましいと考えておりましたが、候補地を見いだせない状況でございました。先進市のほうで、民間事業者が行う公衆用喫煙施設の整備に要する経費を補助する制度がございます。この制度を参考にしまして、実施計画のほうにも上げさせていただいていますが、令和4年度から実施に向けて、令和3年度には制度設計を行う考えでおります。以上です。

○【青木健委員長】 質疑の途中ですが、1時間を経過しておりますので、ここで休憩に入ります。

午後2時9分休憩



午後2時24分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 もう一度、質疑させてもらいます。

一応検討はしたけれども、なかなかうまくいなくて、設置がうまくいかなかったと。その中で、今、市役所に設置されているようなボックス型の、いわゆるトレーラー形のを設置するべきではないかという意見もあったと思うんですけども、そのような御検討はされたのか、お伺いします。

○【中村ごみ減量課長】 お答えします。トレーラー型のほうも検討させていただきました。こちらのほうは設置場所を幾つか調べまして、例えば、この辺ということで当たりをつけて、事業者のほうにも、そこを借地する場合にどのくらいかかるかという見積り等も頂いています。

ただ、想定するよりかなり高額になっているという状況もありまして、その辺を勘案すると、事業者のほうに補助金を出してやっていただくほうが効率的ではないかということで、今はその考え方で進んでございます。

○【遠藤直弘委員】 進んでいるということは、今検討していて、あと何年後かには、もしくは、来年度にはとか、そういう具体的なものはあるんでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 実施計画のほうで上げさせてもらって、令和4年度以降に実施する、今のところ、そういう考えでございます。

○【遠藤直弘委員】 では、目算がついているということでよろしいでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 そうですね。目算というか、場所について、特に事業者と話しているという状況ではないんですけど、制度としては令和4年度から実施していきたいと、そういうことでございます。

○【遠藤直弘委員】 また、そういった場所があるか、私もしっかりと、地権者の人とか、そういうことを協力していきたいと思っていますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次の質疑に移ります。先ほど、他の委員からの質疑で大体分かったんですけども、都市計画税です。固定資産税の関係で、減した部分を特別交付金、9,200万円で補填していくということで、これは私の今言ったとおりで間違いないでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 先ほどのものは固定資産税だけになりますので、都市計画税は入っていないです。今回、大きく減になっているのは、税率改定の影響が大きいかと思います。

○【遠藤直弘委員】 すみません。都市計画税のほうで減している部分というのはどういったことなんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 令和3年度につきましては、都市計画税率を0.27から0.25に引き下げますので、この辺りの影響が大きいかと思います。

○【遠藤直弘委員】 私が全然勘違いしていた。じゃあ、その部分だけのということです。減した部分が結構大きな減収になるということが分かりました。ということは当然、国からの補助なんというものもないということですよ。

○【箕島政策経営課長】 今回、1億ちょっと減になっています。都市計画税率改定の際にもお示ししたのが、大体0.01で4,800万ぐらいのところでしたので、0.02下がると1億程度かというところでございます。また来年度、令和4年度につきましては、0.01戻って0.26になります。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。それに合わせて、積立てがどれぐらいできるのかという目算というのはされていると思うんですが、いかがでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 令和3年度の充当しきれない分、過充当の見込みにつきましては、2億4,534万6,000円でございますので、決算でもう少し増えるのかと考えております。

○【遠藤直弘委員】 それは予定している、あるいは値下げした部分も含めて、予定したとおりということよろしいでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは税率改定をした上で、これだけ過充当が出るということでございます。

○【遠藤直弘委員】 私も今、まちづくりをする上で、都市計画税は大事な税収だと思っております。その中で、市長が英断をされて都市計画税を下げたということは私も賛成をしております。

その中で、しかし、まちづくりは進めなければいけない。そのような工夫をしていかなければいけ

ないということですので、その辺りは市民の皆様にも御理解と御協力を得なければいけないと私からもお願いを致しまして、私からの質疑は終わります。

○【高柳貴美代委員】 では、私からも質疑させていただきます。

予算書23ページ、株式等譲渡所得割交付金なんですけれども、プラスで1億2,000万増となっています。こちらのところの理由を教えてください。

○【箕島政策経営課長】 株式等譲渡所得割交付金につきましては、こちらは現在の日経平均株価が先日も3万を超えたというところもございました。こういったところもございまして、株式譲渡所得割ということで、原資のほうが増えてきていますので、その分の配分ということで交付金のほうも大幅に増ということになってございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。大分ダウ平均も上がっておりまして、株もすごく上がっているということで、このような1億2,000万と増えているということが分かりました。これは人数で計算するんですか。

○【箕島政策経営課長】 こちらはあくまでも所得割でございますので、人数ではなくて、それに得られた所得に対して、一定の割合を掛けて交付されるというところです。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、国立市の場合、所得ということでかなり金額が高く出ているということはあるんですか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは東京都、まず、都民税として徴収されますので、そこから5分の3配分されるという形になります。ですので、国立だけ高いというよりは、都のほうで一括して受けて、それを各市の案分で配っていくという形になります。

○【高柳貴美代委員】 分かりました。ありがとうございました。

それでは、次の質疑に行きます。29ページに、無電柱化推進計画事業補助金のところなんですけれども、こちらのほうが半分になっているという状況になっております。これはどのような理由で減額になっているのでしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 減額ですけども、理由なんですけども、令和2年度と比べまして減額となっているところにつきましては、こちらは東1号線の路線を、電線共同溝を整備する支障移設の単価となっております。前年度、電線共同溝本体の本管工事をさせていただきました。令和3年度につきましては、電線共同溝の本体を入れる前の支障物を移設するための費用でございます。このための費用を上げさせていただいております。

○【高柳貴美代委員】 こちらのほうは東1号線ということだったんですけども、無電柱化ということに関しては、東京都でも非常に強くこちらのほうも進めていますし、これは国庫支出金ということだと思えます。今後、国立市は無電柱化ということを進めていくということで動いていらっしゃると思うんですけども、その辺のところ、例えば富士見通り、その辺のところは国立市としては、どのように考えているか教えてください。

○【松平道路交通課長補佐】 今頂きました、富士見通りの関係、都道、東京都の道路でございます。今までも東京都につきましては、こちらのほうから、市側のほうから無電柱化をやっていただくように要望しておるところでございます。なんですけども、電線共同溝につきましては、歩道がある程度、一定の幅員が必要だということがありますので、こちら、まず、全体的に都市計画の本体の工事をやっていただくように、まず、お願いしながら、電線共同溝の工事も行っていくように、引き続き要望していきたいと思っております。



○【高柳貴美代委員】 まちづくりというのは非常に年月がかかるものだと思うんです。しかしながら、未来をしっかりと見詰めていただきまして、私も富士見通りに住んでおりますが、きちんとセットバックして建てておりますので、その辺のところはよく話し合っていて、すぐにはできないことであるからこそ、諦めないでしっかりと取り組んでいただくことを要望したいと思います。

それでは、次の質疑に入ります。31ページの総務管理費補助金のところで、自動通話録音機設置促進補助金というのがあります。こちらのほうが令和2年度は60万5,000円だったと思うんですけど、令和3年度、今年は26万9,000円という補助金を予算として上げていらっしゃいます。これで足りるのかどうか心配なんですけど、いかがでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 こちらの東京都の補助金が減っている理由でございますが、理由としては2点ございまして、1点は東京都の補助率、これが令和2年度までは、都が2分の1、市が2分の1負担いたしまして、市民の方に無償で貸与させていただいていた事業になりますけれども、令和3年度につきましては、東京都の補助率が3分の1に変更になる予定でございます。

また、もう一点、3分の1に変更になるということで、市で購入する購入台数、令和2年度は200台購入してございますが、都の補助率が下がるということの中で、令和3年度については150台を購入するといったことになってございますので、こちらの補助のほうの金額が下がっているといったことになってございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 こちらのほうは補助率が下がってしまったんです。なので、それに合わせて台数も200台から150台という計算になっているということが今、分かりました。これは今、コロナ禍においても、高齢者の方は、私が住んでいる中、西、非常にこういった詐欺まがいの電話が多いんです。そういう中で、これは非常に大切な事業だと思うんです。こういうときに補助率が下がったということもあって仕方がないのかなと思います。150台ということを見込んでいらっしゃるということですけど、令和3年度、まだこれをつけていらっしゃる高齢者の御家庭とか、そういうところに150台で足りるのかどうか、どのように考えていらっしゃるか教えてください。

○【古沢防災安全課長】 まずは、令和3年度は、こちらは150台で対応させていただいて、様子を見させていただきたいという思いがございます。

例えば、国立市の特殊詐欺の認知件数でございますけれども、これは年度ではなくて年になります。令和2年では17件でございました。令和元年は16件でしたので、1件増えたような形になっておりますが、件数としてはまだまだゼロではないというところがございます。私どもとしても、こちらの自動通話録音機は意味のある事業だと思ってございますので、引き続き、普及はしていきたいと思っておりますが、150台で足りるのかという御質疑でございましたが、まずは、令和3年度はこちら、150台で様子を見させていただきたいと思っております。

○【高柳貴美代委員】 あと、その辺のところはしっかりと把握をしていただき、その辺をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質疑に行きます。同じ31ページ、認知症とともに暮らす地域あんしん事業補助金という都の支出金がございます。こちらのほうが、令和2年度には206万1,000円だったと思うんです。令和3年度は81万6,000円と予算を組んでいらっしゃいますけど、これも、この補助金の金額がどうしてこうなっているか、教えてください。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。この補助金なんですけれども、認知症検診推進事業という東京都の事業に対しての補助金になりまして、内容が認知症に係る普及啓発と、あ

とは認知症検診の2本になっています。

令和2年度に比べて減っている理由なんですけれども、普及啓発のほうが、令和2年度は介護認定を受けていない、認知症の診断を受けていない方の75歳から79歳の方に普及啓発のパンフレットを郵送しておりますが、令和3年度につきましては、新たに70歳と75歳になる節目の年齢の方に限定して郵送するというにしましたので、減となっております。

もう一点の検診についてでございますが、対象者を令和2年度は75歳から79歳までとしておりましたけれども、令和3年度は70歳から79歳までに拡大を致します。ただ、令和2年度の検診の実績がすぐ見込みよりも少なかったということもありまして、その実績を踏まえて予算化していますので、こちらも減となっております。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、見込みの人数よりも少なかったということで、これは補助率は変わっていないんですね。なので、そのところが低かったということで、下げたけれども、一方で、対象年齢を広げて様子を見るというか、それによって、また考えるということでもよろしいですか。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 そのとおりでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。

それでは、次に33ページでございます。とうきょうママパパ応援事業補助金というところでございます。令和2年度が522万6,000円だったところが1,672万7,000円と、この補助金の申請が非常に上がっていることに驚きました。ただし、永見市長の下、安心して子供を産み、育てられる子育て支援に力を入れるということをおっしゃっていらっしゃるの、この補助金は非常に広い範囲で使える補助金だと思うんです。それなので、これだけかなりの額が増えているということだと思えますけれども、簡単で結構ですので、その理由を教えてください。

○【山本子育て支援課長】 こちら、とうきょうママパパ応援事業補助金につきましては、御指摘のとおり、1,150万円ほど令和3年度は増額ということになっております。

要因と致しましては、先ほど、実施計画のほうでも御質疑いただきましたけれども、ファーストバースデーサポート事業、こちらのほうを令和2年度の途中から始めました。令和3年度は当初から予算がついている形になりますので、まず、こちらで1,000万ほど増えているというところがございます。また、議員から御提案いただきまして実施しております産後ケア事業、こちらは令和2年度7月からの予定、コロナの影響で1月からになりましたけれども、こちらは令和3年度、当初から予算を組んでおりますので、その部分が大きく増えていると。

また、最後に産後ケア事業なんですけれども、令和2年度当初予算の段階では、補助率が国2分の1、東京都4分の1、市4分の1だったんですけれども、その後、東京都の予算編成の中で、東京都のほうで市の分も合わせて2分の1、要するに、国、都で全て見るという形になりましたので、その部分で歳入のほうが大きく増えているというところでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。本当にとうきょうママパパ応援事業補助金というのは、そういった産後ケア、またファーストバースデーと、非常に切れ目のない支援をしていくために、いろいろな事業に使えるようになっていきます。今の話を聞いてみますと、本当にアンテナを高く張っていただいて、広く高く張っていただいていることが分かります。これは国も都も、子育て支援ということには非常に今、力を入れておりますので、その辺のところをこれからもしっかりとアンテナを張っていただいて、使える補助金はどんどん取っていただくという形でよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

次が41ページの諸収入のところに入ります。雑入のところ、37番、旧国立駅舎広告料収入と、その次の38番、旧国立駅舎記念品売払代金というところがあります。こちらの諸収入のことを説明してください。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 まず、旧国立駅舎広告料収入、こちらのほうにつきまして御説明します。こちらにつきましては、旧国立駅舎の広間に設置しておりますデジタルサイネージ、こちらに掲載する広告料収入という形になります。

2点目、旧国立駅舎記念品売払代金につきましては、旧国立駅舎再築の際に、強度等の理由により使用できなかった部材について、現在、旧国立駅舎保管庫で大切に保管しております。その歴史的にも貴重な部材につきまして、歴史ですとか、あと思い出、こういったものを後世につなげていくため、また、旧国立駅舎、国立市をPRするために、旧国立駅舎再築を記念いたしまして、古レールをスライスして文鎮を製作し、販売する予定でございます。その売払い代金でございます。以上でございます。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。まず、37番のほう、広告料収入はデジタルサイネージの広告料ということでございました。こちらのほうも大変人気があるんだと思うんです。また、広告料を取らないでも出せる部分もあるので、この金額なのかと分かりました。

あと、その次の旧国立駅舎記念品売払代金というのは、これは使わなくなった部材、レールだったものを切って文鎮を作ったと。この間、私も説明を聞いたときに、その現物を見せていただいたんですけど、とても立派なもので、そういうアイデアは大変すばらしいと思ったんです。また、その文鎮を入れる箱も、要らなくなった部材ということだったと思うんですけども、その辺のところをもう少し教えてください。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 具体的にどういった内容かということ申し上げますと、まず、鉄道レールのさび、かなりさびがついておりますので、こちらのさびを剥がした後に、厚さ1センチ程度にそれぞれスライスいたします。その後、製造産地ですとかシリアルナンバーを刻印しまして、先ほど委員おっしゃられたように箱、こちらは古材ではないんですけども、箱に入れまして販売をするということを想定してございます。以上です。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。そのような形で、今回はこのような記念品を考えたということですけども、今後も、またいろいろなアイデアに基づいて、そのような記念品を作っていられるという予定はありますか。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 この文鎮を販売する、この反響次第によっては、第2弾を進めるのか、また、進めるとしたら、どのようなものとするのか、どのような形で販売するのか、例えば、ふるさと納税の返礼品、そういったものも考えられるかと思えます。そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。これはまだこれを作って、いつぐらいに販売するかとか、販売方法とかということまではまだ考えていらっしゃらないですか。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 その辺りにつきましては、改めて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。では、私からは以上です。

○【**青木健委員長**】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。



○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、私からは、まず予算書の20ページ、款1市税の市民税、まず、個人市民税の分野から質疑をさせていただきます。

この間、市税の分野、また、住民増を目指して、これから頑張っていくというお話がこの間、出ております。住民の方に国立市に来ていただく、住んでいただく、そういったところを目指すに当たって、言ってしまうと、魅力ある国立市をつくっていく必要があるのかと思います。

そここのところの施策を今後どのように打ち出していくのか、その点を伺いたいと思います。制度的なところであるとか、また、もしくは環境的なところであるとかというところ、どのようにやっていくのか伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 まず、人口の課題ですが、まず、人口推計というところで、第2次基本計画では、住民基本台帳の統計データを基に人口推計をしております、これは令和2年から令和7年で7万6,000人程度、横ばいで推移して減少していくと。

ただ、これではなくて、我々としては、市内のまちづくりをしていく中で、開発等を加味しまして人口展望というのをつくっております。こちらは令和12年、2030年頃がピークになりまして、8万213人といったところを示しているところでございます。こちらの8万人というところですが、開発等、これは富士見台地域のまちづくりですとか、南武線沿線の立体交差化など、こういった状況変化によって開発が進んでいこうと加えまして、ここにマンションとかができて、100%住んでいただけたという前提で、こういった展望をつくっているという状況でございます。

したがって、人口展望を達成していくには、プラスで住みたい、住み続けたいと思っただけのまちづくりが必要になってくるというところがございます。ここで具体的に少し申し上げますと、子育て環境の充実ですとか学校教育の充実、また、地域経済の活力の維持増進ですとか優れた都市環境の形成、それから良好な住環境の保全形成等々があるかと思っております。

実績としまして、この間の人口の推移を見ますと、コロナ禍においても微増傾向が継続してございます。令和3年3月1日の住民基本台帳人口は7万6,246人となっております。この数値はどちらかという、先ほど御紹介した人口推計よりは、8万人を超える人口展望のほうに近い数字じゃないかと考えてございます。こうした状況を踏まえますと、コロナ禍においても基本的には同じような考え方を取っていかうかというところでは。

令和3年度についてどうか申し上げますと、こういったコロナ禍の厳しい環境の下でも、子育て・教育といった観点からは、矢川プラスの工事に着手ですとか、また、学校の体育館の空調の工事、それから二小の改築、新学校給食センターの実施設計の実施、こういったところを実施してまいります。また、地域経済の観点では、クニビズの開設ですとか、都市の価値というところでは南部地域の環境整備等々も実施する予算を計上してございますので、こういったところで人口増を目指してまいります。

○【柏木洋志委員】 実数としてはそのような形で、矢川プラス、クニビズであるとか南部地域の開

発、そういったところが今、挙げられたのかと思います。

人口増というところを考えていくに当たって、一番重要なのは、どの世代も国立市にぜひ住んでいただきたいというところはそのとおりなんです、子育て世代を増やしていく必要性があるんじゃないかと思います。その年代を狙っていくとしたら、例えば、一番分かりやすいのは、言っていたように、学校環境であるとか保育園の環境であるとかというところが一番、例えば、どこに住もうかという話で見えやすいのかと思うところがあったりするんです。

そういったところを考えると、国立市は比較的、ほかの自治体と比べて家賃であるとか、そういった金銭面のところというの、少し高かったりするところがあるのかと思うところで、そういった面の施策、要するに、支援策的な話が必要なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【**簗島政策経営課長**】 今の、例えば居住に関する補助とか、そういった観点でございましょうか。そういったところにつきましては、個別に何か給付をするとかというところまでは現時点では考えていないというところです。

○【**柏木洋志委員**】 どこに住もうかみたいな話になると、そういった負担の面、家賃とかそこら辺の金銭的な負担の面というのは、1つ大きなところなのかと思うところです。なので、そういった子育て世代であるとか、もしくは、若者、働き盛りとかを含めて住みやすい、選んでもらいやすいところを目指していくに当たっては、そういう住宅支援と言ったらいいかあれなんですけれども、そういった施策が必要なんじゃないかと思うところです。

もう1つとしては、今、クニビズなど挙げておられました。そういったところ、範囲的には法人市民税のほうに入っていくんですけども、そういった企業支援というのか、もしくは事業所支援、そういったものを、クニビズと併せて、今後どうやって展開していくのか、その点をもし伺えればと思うんですが。

○【**簗島政策経営課長**】 クニビズは中小企業者に向けた無償でのサポートというところになろうかと思いますが、これまでも、例えば起業、起こすほうの支援ですとか、そういったものを様々行っているところでございます。ですので、この辺りが重複しないように、それぞれ事業が役割分担をして、その中で新しく事業を起こす方も、そして既存の方も含めて支援をしていくと、そういった形になろうかと思います。

○【**柏木洋志委員**】 そうですね。重複しないというのは、1つ考える方法としてあるのかと思います。もう1つ、重要かと考えるのは、起業するとき、起こすときの支援、そして、それと併せて、その後のフォローアップというんですか、そういうことが1つ考える要素として必要になってくるのかと考えます。

これまでも市として、それを別にやっていないというわけではなくて、実際にやっていたり、例えば商工会さんであるとかというところと連携してやっていっているところは間違いなくあるのかと思いますが、それをさらに、今回、コロナ禍でいろいろ事業者さんも大変ですけど、そういうのはまた別に、日常的な支援であるとか相談体制であるとか、さらにそれを強化していっていく必要があるのかと考えたりしますが、いかがでしょうか。

○【**黒澤生活環境部長**】 クニビズのほうも、今、委員さんがおっしゃったような、日常的な事業者に対する相談等もお受けいたしますので、その辺りも十分カバーできると考えております。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 クニビズのところでカバーするということなんです。実際、今はクニビズのほうが、今回は残念なことになってしまいましたけれども、そこについては、ぜひ地元の起こすほうの起業支援、また、日常的な事業所支援、こういったものを国立市として、さらに強くやって地元の事業者さん、例えば、個人商店さんであるとか、もしくは、もう少し大きいところも含めて、国立市として活気のあると言ったらいいんですか、そういうまちづくりを進められるようやっていただければと思います。では、私からは以上です。

○【住友珠美委員】 まず、予算書の20ページ、記者会見資料の5ページ、市民税について伺いたいと思います。

歳入全体のところですけども、先ほど御答弁で今後、人口増を見込んでいるとのことで、根拠になる要因として、開発が進むことを見通したということで、8万人都市を目指している、このことでよろしいでしょうか。一応確認です。

○【箕島政策経営課長】 開発によって、恐らく住居ですとかそういったものが増えていくだろうと。そこに我々が魅力あるまちをつくって来ていただくといった両輪の中で増えていく、そのように考えております。

○【住友珠美委員】 増えていくと見越しているということで、2021年度の一般会計の予算総額が317億3,700万円です。前年度、2020年度が319億7,500万円でしたので0.7%、市税について、3億5,847万、2.4%の減を見込んでいるといったことで、私はこれを見て、コロナウイルス感染症の影響がここに来て大きいのかと感じたところなんです。しかしながら、その中にありましても、税収を上げていく努力、これは重要な点だと感じております。

毎年、質疑させていただいているところですけども、生産活動の中心にいる子育て世代に選んでいただけるまちにするため、この施策は毎年聞いておりまして、大分進んできているという印象なんですけれども、今回、2021年度について、どのような点を盛り込んできたのか、伺いたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 これまでも子育て・教育といった分野というのは、かなり重点的に取り組んでまいりました。

令和3年度というところでございますが、例えば、子どもの夢・未来事業団、こちらの幼児教育に関して、専門知識のある職員を採用していこうといったところで事業費を増しております。それから、事業団につきましても、矢川保育園の運営も開始しますので、こういったところで実践を積んでいくといったこともあろうかと思っております。

また、今後の矢川プラス、これも幼児教育センターだったりとか、子供の居場所になるようなところの建設というのを着手したりといったところがございます。これは、もう既に御案内のとおり、非認知スキルを高めていくという幼児教育、ここからさらに加速していくということで、これが1つ国立の魅力になっていくんだらうと考えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。矢川プラスであったり、事業団もそうでございますけれども、ソフト面、ハード面で、子育てというところでは進んできていると思うんです。しかしながら、私はこどもの医療費無償化、これも子育て中の方にとりましては、大変な大きな魅力だと思います。ぜひ早期に実現をお願いしたいところですし、もう1つ、大学生など、さらにコロナ禍、今、リモート授業が進んでいるという中で、リモート環境を整えるために結構パソコンの買換えとかがあって、お金が大変ということも聞いているんですけども、こういったところに応援とした給付金制度、この創設も考えていただけたらということをお願いいたします。

次に予算書22ページ、たばこ税について伺いたいと思います。先ほどの答弁でも、たばこ税値上げといったところ、値上げというか増額の見込みといったところで、たばこ税の値上げといったことでしたけれども、それでも、先ほど年2%から3%の減を見込んでいるということでした。税収といったところで、私もたばこ税、これは市の収入源でありますし、意外と大切なところであると思います。一方で、環境問題の観点からたばこごみに対する対策、これもしっかりと立てなければならない、悩ましいところだと思うんですけども、先ほど他の委員の質疑の中で、市内3駅に対して喫煙場の設置が出ております。令和4年度から実施ということによろしかったでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 今のところ、その予定で制度設計を進めてございます。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。また、私は設置とともに、増額見込みならば、環境問題の観点から、たばこごみに対する意識啓発、対策強化などを進めていただきたいと思いますと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 たばこのポイ捨て等のごみに対しまして、路上喫煙等禁止区域の指定を行った際に、道路路面へのポイ捨て禁止のシールの貼りつけ、更新をしてございます。また、あわせて、指導員がおりますが、こちらのほうから路上喫煙者への指導啓発とともに、啓発品のポケットティッシュの配布ですとか、あと、路上のごみ拾い、これを一緒にやっております。また、市報で昨年の令和2年の10月20日号と11月20日号、こちらの2回に市民への啓発、ポイ捨ての禁止、ごみの持ち帰りについての啓発を行っております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。啓発を行っていたということですが。今後はさらに喫煙所設置とともに強化していただきたいと思いますと思うんですけど、強化していきたいという点はいかがでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 今後につきましては、喫煙所の設置というところもありますが、その周辺を含めて指導員、そして、市民の皆様にはボランティア袋を配らせていただいて、市民の御協力も得て、ごみのポイ捨てをなくしていきたいと考えてございます。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ボランティア袋などを配ってということですが、たばこ税のことも考えますと、吸う人と吸わない人が市にはいますので、皆様が気持ちよく住めるような工夫、対策をしていただけたらと思います。

では、次に38ページ、諸収入の中の延滞金について伺いたいと思います。2021年度は961万4,000円で、2020年度は1,078万4,000円で、117万円の減と見込んでおりますけれども、この内容について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○【毛利収納課長】 延滞金の減についてお答えいたします。

延滞金については、市民、納税義務者の方の高い納税意識と、我々、職員、徴税吏員のたゆまぬ努力によりまして、滞納分は年々減少傾向にございます。そういう前提のある中で、延滞金については、過去5年分の対前年度の増減率、すなわち減少率であるわけなんですけれども、その平均を算出したしまして、その出た率を前年度、すなわち、ここで令和3年度予算で申しますと、令和元年度の決算額に乗じて算定をして予算算出をしております。以上です。

○【住友珠美委員】 分かりました。私が心配しているところは、コロナの影響によって延滞金の支払いが困難になった方というのがどうだったのかということだったんですけども、今聞きますと、過去5年間の中で、令和3年度に関しては令和元年度の決算額の中で算出をされたということでした。先ほど申しました、コロナの影響によって延滞金支払い困難の方、こういった方の御相談などは今回

あったのか、もしこういったことがあったら、救済措置としては、今後どうしていくのかというところを伺いたいと思います。

○【毛利収納課長】 お答えいたします。今現在、特にコロナだからということで、延滞金に限らず、本税、税の納税相談が特に増えているという傾向というのはございません。コロナ以前から、税を納めるのが難しいという御相談というのはございましたけれども、コロナだから特に増えているということは、特段は見受けられないところではございます。

ただ、これは理由に限らずでございますけれども、そのような御相談があったときには、その方の御状況等を細かく伺う中で、可能な限り、こちらのほうでも対応させていただくと、丁寧に対応させていただくといったところでございます。以上です。

○【住友珠美委員】 今、課長がおっしゃったとおり、失業率、特に非正規雇用なども増えているということも聞きますし、コロナによって困っていらっしゃる方も増えてきた場合、今後、御相談が増えた場合、丁寧に救済措置、対応に当たっていただきたいとお願いしまして、私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 予算書の20ページの固定資産税について、質疑いたします。

当局から議案説明を受けた際に、固定資産税については幾つかの措置が取られております。1つは、条例減額制度を含めて、現行の負担調整措置の仕組みを継続すると、これはこれで分かるんですけども、もう1つ、これに加わっているのは、コロナ対策の一環で、負担調整措置によって税額が増えるというところについても、前年度の税額に据え置く特別な措置を取ると、こういうことの説明がありました。

減額としては、ここで言っているように、1億5,900万の額が出ていますんですけど、それはどのように分類されているんですか。幾つかの措置が重なっているものだから、それが分かれば教えてほしいというのと、こういう措置を取って、市民には減額で税額が下がるわけだから、そういう点では大変支援策にもなるんじゃないかと思うんですが、市の財政にとっては、ある意味では減収ですから、大きな影響があるわけです。その辺について、国の対応というのはどのようにしているのか、この2点について。

○【山田課税課長】 まず1点、固定資産税の減収につきまして、評価額の据置措置というのがございました。令和3年度は評価替えの年でございまして、実際、今現在、令和3年1月1日現在の価格というのを、要するに、3年前のものを更新しております。更新した結果の価格というのは、全体で3.1%程度の上昇になっております。そのまま課税いたしますと当然、その分が土地の課税標準に上乘せされるので増収につながるんですが、課税標準に直すときに、令和2年度の課税標準にそのまま据え置きなさいという措置が取られました。だから、唯一の増額要因が、まずなくなったということでございます。

次に、家屋なんですけれども、こちらのほうは年がたつに従って減価償却されて、要するに価格が下がっていくものでございます。したがって、評価替えの年には、家屋というのは価格が目減りしていく、土地に関しては上がっていく。土地が上がらないで家屋だけ下がっていった。あと、償却資産も年々減価償却されていきますので価格が下がっていく。

これらを全部総合いたしまして、それにさらに中小企業者に対する減免措置、これを加味いたしましたら、1億5,000万円ほどの減収になったということでございます。

○【高原幸雄委員】 そういうことで、いわゆる負担調整措置と言いますか、そういうことは活用されている、実施されているということだと思んですけど、そうすると、土地の評価そのものは、国



立市の場合は下がっているところはないということで捉えていいですか。

○【山田課税課長】 どちらかという、3.1%ほど、全体で見ますと上がっております。

○【高原幸雄委員】 そうすると、国のほうは、そういう条例上の措置となると、国との関係では、減収した分の補填を国が面倒を見るとか、そういうことにはなっていないんですか。

○【箕島政策経営課長】 先ほども御答弁申し上げましたとおり、今の3.1%の上昇を抑えた分については、今のところ、詳細は示されていないです。ここは当然、実額で欲しいというところでは。

一方で、中小事業者のほうにつきましては特例交付金ということで、同額が来るだろうというところで考えております。

○【高原幸雄委員】 そうすると、特例交付金という対象になるということで見ると、固定資産税の分の、いわゆる中小企業事業者の分というのは、額としてはどのぐらいになるのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらの予算書上の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金ということで9,200万円でございます。

○【高原幸雄委員】 それは今、課長がおっしゃった特例交付金の問題で、そうすると、それだけの国からの補助があるということなんですけども、そうすると、コロナの対策としての市として行う事業についての、これは財源として使えるわけですか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは補填の交付金ということでございますので、一般財源と考えておりました、当然、その中では色がついていないので、コロナ対策にも使えますし、ほかの事業にも使えるといったところです。

○【高原幸雄委員】 政府がこの間、第3次の補正を組んで、地方自治体に、いわゆるコロナ対策の費用の自治体補助額というのを、この間決めてきていると思うんです。私の党のほうからもらった資料では、国立市の場合は1億1,700万円ぐらい補助が来るというような数字も見ただことあるんですけど、その額というのは国立市としては今のところ、まだ分からないですか。

○【箕島政策経営課長】 国の令和2年度3次補正によりまして、地方創生臨時交付金の配分でございます。こちらは、通知では国立市の上限額と致しまして、1億7,750万4,000円というところが示されているところでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、今、国から来る上限額として1億7,000万円何がしの財源を使って対策を打っていくというのは、これからの計画になりますか。

○【箕島政策経営課長】 こちらの国の3次補正の臨時交付金につきましては、国のほうで繰越しをかけるか聞いていますので、国立市と致しましては、令和3年度の歳入として、今後、受けていきたいと考えております。こちらについては、まだ当初予算にも入っておりませんし、今後のコロナ対策の事業を考えていく中で、申請をして取っていきたくて考えております。

○【高原幸雄委員】 そうすると、当初の予算には入っていないということですから、当然補正の予算で対応していくと、こういうことになると思うんです。それは、いわゆる市の独自の対策として、いろいろ計画される必要があると思うんです。それはいつぐらいの補正になるんですか。今議会に出るということはないんですか。

○【箕島政策経営課長】 コロナ対策の支援につきましては、その都度都度ニーズが変わってまいります。ですので、今、定例会最終日につきましても、必要な支援があれば、当初予算の補正という形で考えてまいりたいと。ただ、この財源については、その場ですぐ入れるか、もしくは次の6月もございまして、そういったところで全体を見た中で交付申請をして、全額を歳入で受けるという形も

あろうかと思しますので、この辺りは検討してまいりたいと思います。

○【**高原幸雄委員**】 一般質問でも、かなり私以外の議員の皆さんからも、コロナ対策についての要望が出されておりましたので、市のほうも十分、そういう第3次補正を財源に活用して、十分な対策を行ってほしいということをお願いして、私の質疑を終わります。

○【**青木健委員長**】 ここで、おおむね1時間が経過しておりますので、休憩に入ります。

午後3時18分休憩



午後3時34分再開

○【**青木健委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

引き続き、質疑を続行いたします。香西委員。

○【**香西貴弘委員**】 よろしく願いいたします。私のほうからは、まず、予算書20ページ、款1市税、項1市民税、その中の……

○【**青木健委員長**】 もう少しマイクを近づけていただけますか。

○【**香西貴弘委員**】 法人市民税についてお伺いを致します。

入ってないですか。

○【**青木健委員長**】 入っています。マイクに近づいてしゃべっていただいて。顔を向こうに向けると声があまり入りづらいので。

○【**香西貴弘委員**】 まず、本年度の予算額として4億6,951万9,000円で、昨年と比較して約7,000万減額となって、そのような形で予算を組み立てられております。今回、この5億円を切る法人税のこの予算の算定、それについての原因といいますか、見方を教えていただければと思います。

○【**山田課税課長**】 法人市民税がリーマンショック時の金額を下回った理由でございますが、令和2年度の決算見込みから、コロナ禍の影響を加味し、このような金額になりました。

リーマンショック当時との予算比較ですと、令和元年10月以降、決算を迎えた法人に対して、法人市民税の法人税割、こちら30%ほどの税率引下げがございました。そのため、当時より、1億円まではいかないんですけども、同程度の減額となっておりますので、このような結果となっております。改正前の税率で計算いたしますと、5億円は優にオーバーしております。

○【**香西貴弘委員**】 分かりました。税率改定も結構大きな影響があるということですね。いずれにしても、もちろん企業ですので、様々な経済動向に影響を受ける、であるがゆえに、この法人市民税は予測がしがたいという部分もよく言われるところかと思えます。全体としては、景気回復、これはどうしても国また東京都ともということも、景気対策もあると思えます。

ただ、いずれにしても、企業自体の成長とか、あと法人数を増やせるかどうか、また利益を出せる体質の会社が1社でも増えていくか、この着実な積み上げ以外にないのかと思えます。そのような意味で、クニビズへの期待というのも、また大きなものがあるのかということも一言付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

では、次に移ります。予算書24ページ、款13分担金及び負担金、その民生費負担金の部分でございます。

分担金及び負担金、その中の負担金、目民生費負担金のところでございます。今回5,415万4,000円減額の予算になっているのかなと思えます。この中で、節1社会福祉費負担金は、むしろ増になっているのかなというふうに思っております。節2児童福祉費負担金、こちらのほうが、特にこの中の2

番、3番でしょうか、保育所運営費利用者負担金、また保育所運営費利用者負担金滞納繰越分、この部分が昨年度と比較して負担金が下がっているという部分があると思います。この点についてお伺いしたいと思います。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、昨年度の10月から無償化が始まっておりますので、ゼロ歳から2歳児クラスの課税世帯のみが、今保育料を頂いているという対象の予算になっております。その分を計上させていただいておりますが、無償化の開始に伴いまして、東京都のほうで多子世帯負担軽減制度を導入いたしまして、兄弟の年齢にかかわらず兄弟の数をカウントさせていただいて、この場合の第2子以降のお子さんにつきまして、東京都の負担のほうで減額または免除するような制度が始まっております。この分につきまして、実は東京都の補助金、これは33ページのほうにあります民生費都補助金のほうで10分の10計上させていただいているところになりますが、令和2年度につきましては、制度開始後初めての通年を通しての予算計上となっておりますため、予算上は保育料の収入、多少多めに見積りをさせていただいております。

令和3年度予算につきましては、東京都の補助金部分を精査の上計上させていただいたため、予算上は、その利用者負担金という形のもの減額となっておりますが、利用者負担金と都補助金を合わせた実質的な歳入と致しましては、令和2年度と令和3年度と、それほど大きく違うものではないというふうに認識しております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 詳細ありがとうございます。分かりました。この2つを足せば、結果的には昨年度とあまり変わらないことになるんだなということを感じさせられました。つまり、この数年の流れの中で、幼児教育・保育の無償化ですよね、その結果がまずあり、かつ、東京都の多子世帯に対しての負担軽減措置ですか、一応そちらのほうも加わり、それをより明確にこういう形で分けることによって、どこから歳入が入ってくるかということがよりはっきり分かったというか、そういう形になるのかなというふうに思いました。

いずれにしても、この幼児教育・保育の無償化というのは、やはり全世代型社会保障の中の、今回、幼児教育・保育を加えたということで、全世代型社会保障という理念が、やはり少しずつより具体化していつている、その最初の事例ではないかなというふうに思います。

今後も、引き続き、その点、これは東京都、もしくは何よりも国の方針だと思いますが、その部分、公明党としても、引き続き推進できるようにしていきたいというふうに思っております。

続きまして、移らせていただきます。同じく、24ページの使用料、土木使用料のところでございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、その中の目5土木使用料のところであります。こちらのほうも、前年度の予算額と比較をして2,376万4,000円減額の予算になっているのかなと、そのように見込んでおられると思います。

この中で、やはりちょっと気になったのは、道路占用料というのは、さほどあまり昨年とは変わらないという、どうもこの近年ずっと見ていると、ここはあまり変わっていないのかなと。むしろ、自転車駐車場使用料、この辺りのところが大きく変わっているように私は捉えました。この辺りの見込みといいますか、その根拠といいますか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○【中島道路交通課長】 令和2年度予算と比較いたしまして、自転車駐車場の使用料でございますが、2,390万ほど、約18%減額ということになってございます。主な理由でございますが、コロナ禍の影響で、テレワークや在宅、また休校などがありまして、自転車駐車場利用者が減少していると。

また、公共交通を使わないで直接自転車で勤務先や学校等に行かれている人も増えているということもございまして、当面この傾向は続くだろうということで、令和元年度、令和2年度の実績を基に減額とさせていただいたところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 あと、あわせて第3駐輪場ですか、自転車駐車場のほうが、来年度、もしかしたら使用ができなくなる可能性があるのかなというのをお聞きしたんですが、その辺り、どのような状況なのでしょう。

○【中島道路交通課長】 国立駅南第3自転車駐車場でございますが、令和3年度予算、もともと令和2年度でこちらの所有者のほうに返却するという御予定になっていたんですけども、所有者のほうの御都合で、令和3年度、大体半ばぐらいまで自転車駐車場として使ってもいいですよということで予定が変更されましたので、その分、また収入も減る可能性は出てくるかなというふうに考えてございます。

○【香西貴弘委員】 その駐輪場自体は、仮に閉鎖したとしても、その分、その方々の分を吸収できるだけの備えといたしますか、ほかの駐輪場ですね、のほうはあるということによろしいのでしょうか。

○【中島道路交通課長】 第3自転車駐車場から一番近いのが国立駅南第1自転車駐車場になります。こちら、現在の利用状況でございますが、大体7割から8割程度の使用になっておりますので、こちら、南第3自転車駐車場を閉鎖しても、その部分は十分吸収できるというふうに考えてございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。ありがとうございます。

では、もう1つ、次の質疑のほうに移らせていただきます。

予算書26ページ、手数料のところでございます。

その中の、目1総務手数料のところでございます。こちら、前年度の予算額と比較して625万4,000円減額になっております。その前の年だったですか、手数料、利用料を改定をした、その影響というのを受けて云々ではなく、もうそれは既に終わっていることで、そこからさらに、ここで減額をしていくと。その内容を見たときに、いわゆる利用料ではなくて、ここはほとんどは手数料の部分だと思うんですけども、それでもやはりこれだけのことはやっぱりダウンをする、何かそのような見込みといたしますか、理由というところ、どのようなことがあるのかお聞きしたいと思います。

○【吉野市民課長】 令和3年度の歳入予算の策定ですが、過去3年間の計算の件数の平均値を使用しております。この数値が過年度に比べ減少しております。その理由につきましては、住民票とか課税証明、こちらのほうはマイナンバー制度によって、特定の手続で添付が省略できるようになったことが大きいかと思われまます。また、戸籍の証明が減少している原因は定かではないんですが、戸籍を添付する手続の件数が減ったということかと思われまます。印鑑証明の件数も減る傾向にございまして、不動産の購入や会社登記等が減少したことが要因かと推測されまます。

マイナンバーにつきましては、番号通知カードの廃止により再発行がなくなったため、その分が減額となっております。以上でございます。

○【三澤まちの振興課長】 市民プラザ部分がございまして、答弁申し上げます。市民プラザも、過去の実績から単純計算で積算しているんですが、減少傾向がより出てしまったところはあります。

理由としては、駅施設のニーズが進んできたものの、先ほど市民課長から答弁申し上げましたとおり、同様の傾向というふうに考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。いろいろな要因があるんだなというふうに。ただ、いずれにし

まして、この社会の動きが変化する中で、やはり、もしかしたら申請する証明そのものの使用の仕方がちょっと変わってきている部分ももしかしたらあるのかもしれないね。そういったことの分析も必要なのかということも思いました。私のほうからは以上です。

○【青木淳子委員】 それでは、よろしく願いいたします。

予算書32、33ページ、都支出金、民生費都補助金の20番、医療的ケア児保育支援モデル事業費補助金250万4,000円、このことに関してお尋ねを致します。

これは、国立市で行われている医療的ケア児等保育受入事業、市内の認可保育園での受入れの支援や対応能力を向上させる、この事業に対しての補助金というふうを考えてよろしいでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 委員おっしゃるとおりでございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。東京都ではモデル事業というふうになっていますけれども、この都の補助金の年限はあるのかお尋ねいたします。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきまして、令和2年度までは国のモデル事業ということで継続して実施を、令和元年度よりお子さん受入れをしておりますのでやっておりましたが、これ以降、国のほうからの連絡では、モデル事業というのが終わります、経常的な事業に変わっていくということで、特に年限があるということは今聞いていないところでございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。モデル事業としては終わるけれども、年限はなく、経常的にずっと補助金として受け入れるということが確認できました。大変に大事な事業でございますので、事業計画にも令和6年度まで継続するというようなことが記入されておりましたので、今後もしっかりとさせていただきたいと思えます。

それで、今後、医療的ケア児ですか、保育児が増加する可能性があるかと考えます。それに対応できる訪問看護体制、これはどのような状況か教えてください。

○【川島児童青少年課長】 今現在、保育園のほうで受入れをさせていただいておりますので、これに伴いまして、訪問看護ステーションのほうと契約をさせていただいて、各保育園のほうに看護師を派遣という形で事業をやらせていただいております。今の契約ですと、最大5名までという形の契約になってございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。最大5名までは受入れ可能ということですので、その体制がしっかりと組まれているということが確認でき、よかったと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、続いて、38、39ページ、雑入の11番、生活保護法第63・78条等返還金についてお尋ねを致します。

この予算ですけれども、令和2年度が2,400万、令和3年度予算が4,000万と増えています。この増の理由は何か教えてください。

○【北村生活福祉担当課長】 こちらにつきましては、今回予算ベースで増額という形になるんですけども、決算額で伸びているというところで、今回増額という形になっているものとなります。

額が伸びた理由なんですけれども、大きく分けて2つ考えられるのかなど。1点目と致しましては、この間、福祉総務課に収納課の職員を兼務するような形を致しまして、債権の管理体制を決めたということがございます。収納課の職員が債権管理をするためのエクセルベースのシステムをつくりまして、それに基づきまして、こちらの庶務係の職員とともに、交渉記録の管理ですとか定期的な督促催告を行ってきたということが1点あります。

もう一点なんですけれども、かねてから大変皆様に御迷惑をおかけするところがありますけれども、相談保護系の職員が、業務が以前よりもより適切に回ってきているという面もあるのかなと。昨年度の調査検証委員会のことも含めまして、業務改善等を行っておりまして、早期に債権というか返還金の処理を行って、その対応を行っているという2点が今回増額という形になったというふうに認識しております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。平成30年3月に不適正な事務処理が発覚した以降、きちんと調査検証委員会を設けて適正化に向けて課としても動いてきた。また、さらに全庁的にという捉え方でいいんでしょうか、令和2年度の国立市行財政改革プラン、ここにも市債権の適切な管理・回収の推進ということで、生活保護費返還金についても、ケースワーカーによるだけではなくてきちんと収納課が入った上で債権管理を行っていくというようなことがなされました。国立市においては、収納課は非常に優秀でいらっしゃる、高い収納率を進めていただいていますので、その方たち、その方1名ですか、兼務していただいてやったことは、大変高く評価できると思います。

心配なことは、無理な徴収は行ってないか、ここだけちょっと1点、確認をさせていただきたいんですけれども。

○【北村生活福祉担当課長】 おっしゃっていただきました、対象がやはり生活保護の方ですし、あと廃止になった世帯ですとか、その他相続人等を中心になりますので、資力はそれほど多くない方もやっぱりいらっしゃいますので、丁寧な形でお話をしながら、その方に合った形での対応をしているところとなります。

○【青木淳子委員】 やはり、どうしても起こり得ることなんですよね。翌月分の月末に保護費が支払われて、収入がある場合は、翌月の20日とか、25日にお給料をもらって、その分、後から返還金の処理を行うというタイムラグがどうしても起こりがちなので、全くゼロになるということは非常に難しいことなのかなと思いますが、そういうことも考慮しながら、しっかり資力をお持ちでない方に応じて対応しているということで、これも引き続きお願いしたいと思います。

これで、また財政健全化の取組としても、収納課と連携して債権管理体制を強化しているということ聞いておりますけれども、この健全化の効果額はどの程度か、お願いいたします。

○【北村生活福祉担当課長】 申し訳ございません、額となりますと、明確にちょっとお伝えすることができませんで、こちらは一般財源ベースとなりますと、こちら自体が、やはり国庫補助等の兼ね合いもありますので、額としてはちょっと明確でないところであるんですけれども、やはり適切な債権管理という観点で、しっかり督促催告を行っていくと。債権管理条例等がございますので、その形で適切に行っていくことが必要であるというふうに認識しているところとなります。

○【青木淳子委員】 やはり適切に行っていく、これが最も大事な点でございますので、今後も、その点をしっかり考慮して進めていただきたいことをお願いして、私からは終わりに致します。

○【小口俊明委員】 それでは伺います。予算書の5ページのところ、市債です。

この市債というところの中には、臨時財政対策債の借入れというところも入ってくるかと思いますが、国立市は、平成25年度の決算以来、臨時財政対策債を借りずに、この間ずっとまいりました。不交付団体のときは当然借りることができない。一方また、交付団体となった場合であっても借りないというところが一貫してきました。これが、ここに来て、令和3年度の予算というところで、これを前提にする予算ということになるわけですけども、この件について、まず、冒頭市長に伺いたいかなと思うんです。これは施政方針のところでも触れられましたし、また、今回の特別委員会の中

でも一部そういう旨の趣旨も含めた御発言もあったかと思えますけれども、非常に重要なポイントだろうというふうに私どもは考えておりますので、ここで改めて、市長に、この臨時財政対策債を借りていく、そしてまた今後の見通しも含めて、このままずっと借り続けてということではないだろうというふうに思っております中で、市長の考え方を伺います。

○【永見市長】 これは再三、代表質問に対するお答えとか、あるいは一般質問等も含めまして、御答弁は申し上げてきた経過があります。この臨時財政対策債、改めて御説明するまでもないんですが、いわゆる普通建設事業、あるいは投資的経費に対する起債、これは建設事業等を含めまして、これは負担の公平化、すなわちその事業の便益が後年の世代までずっと及ぶから負担を等しく公平に負担してもらいましょう、こういうルールの方で起債を発行し、公平負担の原則に立っていると思っております。一方で、赤字公債としてのこの臨時財政対策債、端的に言っちゃいますと、交付税原資が足りないからという、発行という、ちょっと不規則な形はありますが、結果として国立のような不交付団体になる可能性のある団体にしてみますと、基準財政需要額として交付税措置をされたとしても、結果として、後年度の人たちが交付税で恩恵を——恩恵ということはないですね、補填をされて健全化されるという要素が非常に少ない債権ということになりますから、これに頼った財政運営というのは非常に危険、あるいは後年度の負担を重くする、こういう危険があるものだというふうに考えております。

したがって、今年度、ここ何年借りることになるかというのは非常に不透明なところがあります。これは、コロナという非常事態の中において、なお扶助費等伸び続ける、あるいは生活を支える経費、それと、学校とか、義務的な投資をせざるを得ない中において、万やむを得ずといいますか、緊急事態に対応するために発行させていただいていると、あるいはそういう予算を組まさせていただきました。

しかしながら、先ほど申し上げたような性格を考えるならば、可能な限り早くこれから脱却をして、そして通常の頼らない財政運営を進めていくということが基本になってまいります。これを、私自身も努力をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。基本的な方針が、また改めて確認ができました。過去を振り返ってみると、臨時財政対策債、当然のごとく借りてきた時期もあったやに思います。そこからすると、今して、財政的には歳入の面でも非常によい方向性で動いているだろうと。今回は緊急事態ということだろうと思います。

関連して、当局のほうに伺いますけれども、この臨時財政対策債の借入れの規模において、今後の公債費にどのような影響があるのか、その見通しを伺いたしたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 今回、令和3年度予算に計上しております臨時財政対策債は2億6,000万円でございます。こちらを、例えば償還期間20年、利率を0.2%で借り入れた場合につきましては、令和4年度以降、毎年1,352万円、このくらいの償還が必要となってくるということでございます。以上です。

○【小口俊明委員】 そのような償還が今後発生してくるということかと思えます。

それでは、もう一点、これはいわゆる財源の調整という角度から考えると、財調の取崩しというものも、この予算の歳入の中ではあるわけでありましてけれども、これの財調との臨時財政対策債の借りる額とのバランスについて、どのように考えてこのような設定をされたのか、そこを確認を致します。

○【箕島政策経営課長】 財調とのバランスにおきましては、やはり令和3年度だけ予算が組めれば

いいというわけではございません。将来、ここ数年間にわたって、安定的に財政を組んでいけるために財政調整基金は5億以下に抑えるというところで、臨時財政対策債2億6,000万円ということで計上をさせていただきます。

○【小口俊明委員】 今後の来年度、令和4年度以降も含めての、見ながらの設定ということでありました。

続いてもう一点、別の角度ですけれども、予算書の10ページのところで、国庫支出金と都支出金というところがあります。国や都から財源が来てという話でありますけれども、この中には、コロナ禍の対策費用が大きく含まれているんだろうというふうに、説明のところにも、24ページに確認するのかな、というところに説明が……、すみません、次、予定しているものとちょっと混同して今発言をしてしまいました。もう1回訂正します。

10ページのところの国庫支出金と都支出金ということであります。これは国と都からコロナ対策の費用も出ているかと思えます。このことについて、それぞれ額と附帯事項ありましたら伺いたいと思えます。

○【箕島政策経営課長】 コロナ対策の経費と致しましては、例えば住居確保給付金のようなものを含めまして、総額で3億5,685万7,000円、こちらを計上しています。このうち国及び都からの財源として1億752万8,000円来ているところでございます。事業としましては、今、住居確保給付金ですとか、あとは選挙関連の経費、それからコロナ対策の商店街の活性化の関係ですとか、あとビジネスサポートセンター、クニビズの関係ですね、あとは在宅の感染者、PCRですとか支援、こういったところに補助が来ているという状況でございます。

○【小口俊明委員】 コロナ禍以外のところも幾つか当然含まれているということでもありますけれども、今回の令和3年度の予算の特徴がこのコロナ禍ということでもありますので、しっかり組み込まれた予算ということかと思えます。また、先ほど一緒になってしまった、次に聞いたかったことが、24ページのところの地方特例交付金のところ、ここの中にも明示的に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金というところがありますけれども、この内容につきまして、補足的に説明を願いたいと思えます。

○【箕島政策経営課長】 こちらは先ほど御説明しているとおおり、固定資産税の減額に対する補填というところでございます。

○【小口俊明委員】 そのような対応かと思えます。私のほうからは以上でございます。

○【青木健委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午後4時4分休憩



午後4時6分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、お願いいたします。先ほど来、何人もの委員さんから質疑出ているんですけども、予算書20ページ、21ページの市税です。

個人市民税について伺いたいと思えます。前年度に比べて0.4%の減ということで見込んでいる、これが毎月勤労統計調査などを見てこの金額を出したということなんですけど、これ、直近の毎月勤労統計調査によりますと、5人以上の規模の事業所における2020年度の平均給与が前年比1.2%の減少



となりましたというのが、先々週ぐらいのニュースで出ていたんです。ということは、0.4%と1.2%だとかかなり違う気がするんですが、これはどのようにお考えでしょうか。

○【山田課税課長】 個人市民税の減少率なんですけれども、確かに前年度予算比較ですと2,729万という金額になるのですが、大変お恥ずかしいんですが、令和2年度の決算予測、こちらのほうが2億円以上歳入超過が今予測されておりまして、実際決算見込みからしてみますとマイナス2億4,000万円、増減率はマイナス3.3%、こういう数字になってございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。決算のほうではそういう数字になっていて、予算のほうではこの数字になるということなんです。

もう一点伺っていいですか、すみません。徴収率なんですけれども、特別徴収のほうはいいんですが、普通徴収率のほうは98.2%、これは令和2年度と変わっていないんですが、この徴収率、大丈夫なんでしょうか。

○【山田課税課長】 徴収率につきましては、例年、あまり動かしてございません。というのは、まず、歳入不足を絶対に招かないんだという気持ちがございます、もともとちょっと低く設定させていただいてございます。

次に、経済情勢が大きく反映するのは、いわゆる課税額、調定額は大きく振り幅があったとしても、徴収率になりますと振り幅が非常に小さくなりますので、例年で考えますと98.5%程度の徴収率を普通徴収で持っておりますので、98.2%、何とか収まるのではないかという見込みでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ここの部分は本当に少なくなってしまうととても全体が崩れてしまうところなので、できるだけ厳しい数字でもって見込んでいただきたいなというふうに思います。

ちょっと細かいところなんですけれども、39ページ、諸収入、雑入、これ、毎年質疑しているんです。広報広告料収入です。これ、内訳をまず教えていただけますか。

○【尾崎秘書広報担当課長】 お答えいたします。広報広告料収入は、市報と、あと市ホームページによる収入の2つがございます。市ホームページの担当課が広告主を募集しておるところなんですけれども、令和2年度実績を参考にして、令和3年度は37枠74万円を見込みました。現在広告を掲載している事業者様より継続のお話を頂いている状況です。一方、市報は年間144枠の有料広告枠を業者様へ一括貸付けする方法を取っておりまして、業者から徴収いたしました見積りにより約335万円を予算計上いたしました。現在のところそれを上回る見積りが出ているということがあります。

このことから、予算計上した収入は見込めるものと主管課では捉えてございますが、少しでも広告料収入が増やせますよう、市ホームページの広告につきましては、個別に事業者様へ広告の募集の案内を送付したり、市ホームページの閲覧数を増やす工夫をし、事業者が広告を掲載することのメリットを感じていただけるよう努めて広告数の増加を図ってまいりたいと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。こんな景気の状態ですから少し心配していたんですけど、今のところ、こちらが予想していた以上の金額でもって見積りが出ているということで安心いたしました。ありがとうございます。

それでは、41ページの雑入、オリジナル婚姻届売払代金です。これ、2,000円となっているんですけど、もう2冊しか残ってないということですか。

○【吉野市民課長】 令和3年度の予算策定時には2冊残ってございましたために、2,000円の歳入の計上を致しましたが、その後、完売となりまして、以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。もうないということですね。今後は作らないということなんですか。

○【吉野市民課長】 まずは、当事業の効果や意義について振り返り、評価をする必要があるかなと思っております。メリット・デメリットや改善点、各サービス提供店舗のサービスの利用実績とか御意見などを収集しまして、実際どういう事業だったのかということ振り返るといことが、まず先決かなと思っております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。デメリットというのがちょっと何か分からないんですけども、収入としては、小さい事業なんですけれども、これは国立のイメージアップを図る、恐らくそういう意図がある宣伝ツールなんじゃないかなというふうに思っています。ここで、4月からパートナーシップ制度も開始されますし、せっかく人気が出てきたところなのでやめてしまうのはもったいないと思うんですが、これ、続けて作ることできないんですか。

○【吉野市民課長】 予算がかかるということもございますので、もろもろの、先ほど申し上げたようなことを勘案しまして、今後検討させていただきたいと思えます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。やはりこの国立市で結婚していただくということはとても喜ばしいことなので、こういった事業はぜひちゃんとやっていただきたいと思うんです。ちょっとこれに関連してなんですけど、ハートのスクリーンの前で写真を撮る方が大変増えてきているというふうに伺っています。先月、私、2組偶然お会いしたんですけども、階段上のところで、あそこは真っ暗なので、階段上ってきた瞬間にどこに行っているのか分からなくてきょろきょろされていたんです。伺ったら、写真撮りたいんですけどということだったんで御案内したんですけども、階段上ってすぐのところの案内図に、せめてここで写真撮れます的な、シールでもいいんですけども、何か表示することはできないんですか。

○【津田総務課長】 委員おっしゃるように、記念撮影用パネルシートは本当に多くの方に利用していただいて、420名を超える方というふうに認識しております。コロナ禍における執務対応をするため、庁舎1階西側の市民ロビーから、今お話いただいた2階市長室前に移動させていただきました。2階に移ってから一定数の方に御利用いただいておりますし、また、今後も多くの方に御利用いただきたいと担当部局の市長室とも話しておりますので、御指摘の現在の記念撮影場所の周知、案内板への掲示のみならず、例えば市ホームページとかツイッターとかでの情報発信も含めて、共に効果的な周知方法を検討して対応してまいりたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。あと、私たちは慣れてしまったんですが、階段上がってすぐ暗いですよね。議会やってないと本当真っ暗です。確かに庁舎の電気代を節約するのはとてもいいことなんですけど、でも市民が使っていただくスペースに関してはやはりちょっと気を遣っていただきたいなと思って、LEDなんかになると、そんなに電気代もかからないかもしれないので、ぜひこれはお願いいたします。

それでは、続けて41ページの雑入の30番、新書売払代金です。これはどのくらいの売上冊数を見込んでいらっしゃるんですか。

○【尾崎秘書広報担当課長】 新書でございますが、現在販売しておりますのは、創刊準備号としまして、2,000部作ったものでございます。ただ、令和3年度になりますと、これがまた第1号、第2号という販売が始まりますので、想定としましては、定価660円掛ける1,500部ぐらいを見込んでの予算計上となっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。1,500部というところかなり積極的に売っていったほうがいいのかなと思うんです。今は旧駅舎ですか役所で買えるようなんですが、ほかにどこで購入できるのでしょうか。また、予定はあるのでしょうか。

○【尾崎秘書広報担当課長】 現在販売しておりますのは旧国立駅舎内まち案内所、市庁舎、情報公開コーナー、また市民プラザ等での販売をしております。

○【石井めぐみ委員】 すみません。今後、もっとそれを広げていく、例えば通販をやったり書店に置いていただくというような予定はないのでしょうか。

○【尾崎秘書広報担当課長】 現在PRとしましては、まず市報、ホームページによる広報を常時行っております。また、販売当時にはプレスリリースにより新聞掲載も3紙ほどさせていただきました。また、多摩26市宛てに、市長様と、あと図書館へ無償配布、1市2冊させていただいております……

○【石井めぐみ委員】 すみません、ちょっと伺ったことと違うお答えだったので。

○【宮崎政策経営部長】 まず、ちょっと発行部数からすると、例えば様々な書店で積極的に置いていただいて販売はなかなか難しいところがございます。ただ、例えば特定の書店さんをお願いしてすとか、様々な販売ツールについては、これから少し検討して、広げられるところがあれば検討してまいりたい。現状においては、秘書広報担当課長が申し上げたとおりの状況でございますので、今後は、何かあれば積極的にやっていきたいなどは考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほど恐らくPRのことを、もっとPRしたらいいんじゃないかと私がさんざん言っているのですが、それをお答えいただいたんだと思うんですけれども、売上げとしてはそんなに大きな金額ではないですけど、本当に国立の今を伝えるというか国立市を伝えるためにはとてもいいツールなので、ぜひ積極的に販売をしていってください。ありがとうございます。

○【藤江竜三委員】 予算書25ページの自転車駐車場使用料について、先ほども御答弁あったんですけども、今年はコロナの影響などによって若干減の見込みだということだと思っております。その辺り、もう少し教えていただけたらと思います。

○【中島道路交通課長】 令和2年度でございますが、定期利用者が大体16%減っております。一時利用者が26%減っております。このような形で、かなり減収をしているというのが令和2年度の実態でございます。

大体平均しまして、前半、かなり減っておりますが、後半ですけれども、この12月から1月、2月には、利用者、若干ですが増えてきておりますので、この傾向が続けばですけども、全体では来年度10%から15%ぐらいの減でいけるのではないかとこのところが私どもの考えているところでございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。コロナで、確かにテレワークとかいろんなことで減ってきている面があるのかなと思います。

それで、高架下の駐輪場なんですけれども、やはり利用者がちょっと少なくて、違った用途で使えるようにするかもしれないというようなことがあったかと思っております。そういったときに、自転車でたまに通勤する人というのは、レンタサイクルとか事業者さんがやってくさっているものがあると思うんですけれども、あぁいったものの利用は横ばいなのか、それとも少しは減っちゃっているのか、その辺の様子はどうでしょうか。

○【中島道路交通課長】 コミュニティサイクルでございますが、こちら、昨年の令和2年5月ぐら  
いまでは若干減りました。その後増加傾向にございまして、2割から3割ぐらいは増えているのかな  
というふうに思います。その間、駐輪場も——駐輪場というかサイクルポートですけども、こちらも  
増やしております。たしか7か所ぐらいは増えているかと思えます。さらに、また、令和3年度は3  
か所ぐらいい増えていくような形で今考えているところでございます。

○【藤江竜三委員】 テレワークとかでたまに会社に行くようでしたら、そういった利用を増やして  
きたのかなというような感じもします。ぜひとも、今後そういうサポートを市でもまた協力して増や  
して行ってほしいと思うんです。高架下入ってなくて、もしスペースができるなら、あそこら辺も北  
側の人に対してあまりたしかポートがなかったと思うんですけれども、その辺り利用できたり、また、  
ほかのところは検討できないのかということのを伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 市営の自転車駐車場を利用してサイクルポートを造れないかということで  
検討はしたんですが、結局入り口の問題がございまして、そこをどのように改造するかということで、  
ちょっと経費がかかるものですから、現在業者さんのほうの負担で全てやっていただいているとい  
うところがございます。ちょっとその辺は事業者さんとの相談ということになろうかと思えますので、  
ちょっと今後検討はしていきたいというふうに考えております。

○【藤江竜三委員】 駅前、国立駅、矢川駅、谷保駅、そういう重要なというか、すごい利用者が多  
いところは、市も一定額は負担するというのもあってもいいかもしれないと私は思いますので、ぜ  
ひともその辺りも検討に含めまして、利便性をさらに上げていただけるように、事業者と協力してや  
っていただければと思います。

それでは、次の質疑なんですけども、見送りになった事業の資料が、予算特別委員会資料No.24、計  
上見送り・大幅減額・大幅増額された主な事業ということで資料があるんですけども、これは、全体  
的にどういった理由でこのような見送りになったとか減額になった、見送り・減額のほうだと、どう  
いった理由が多いのかといったこと、傾向をまずは教えていただけたらと思います。

○【箕島政策経営課長】 見送り・減額ということで、事業不採択したものも含めて全体的な考え方  
になりますが、やはり歳入が減っていくという苦しい状況の中で、どうしてもやらなくてはいけない  
もの、それ以外のものについては、一旦止まって考えましょうというところでやってまいりましたの  
で、現状で既に対応できているものとかそういったものに関しては、不急のものにつきましては、見  
送りもしくは不採択としたようなところを基本的な方針としております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。一旦立ち止まれるものは立ち止まろうというようなど  
ころだと思うんです。21番にストックマネジメント事業があるんですけども、これは、常日頃進めて  
いこうというような感じのものだったような気がするんです。この場合のストックマネジメント事業  
415万6,000円というのは、どういったところで経費が削減されたのかということをお伺いします。

○【箕島政策経営課長】 こちら、確かに出方としては誤解を招くようなところがあるかと思いま  
すが、ストックマネジメント自体は今後ずっと継続して実施していきます。これはあくまでも予算と  
して、公共施設白書を更新するところの委託をしようというところで予算が上がってきたんで  
すけれども、それは委託料をかけずにやりましょうというところでございますので、これは出てきた  
予算を落とささせていただきましたが、事業としては進めてまいります。以上です。

○【藤江竜三委員】 内部でやるということだと思います。難しい作業かもしれませんが、  
着々と進めていただけたらと思います。

それと、予算書41ページ、諸収入、雑入、駅跨線橋広告料収入です。なかなかうまくいったり、だんだん改良をしてきていただいている面があるかと思うんですけども、その後、どういった見込みなのか。また、中小企業さんへ少し安く貸し出したりとか様々な工夫ができるのではないかとといったことを提案させていただいているんですけども、現在の検討状況を伺います。

○【津田総務課長】 こちらの事業は、コロナ禍という大変厳しい状況の中での跨線橋への有料広告掲載という側面もありまして、令和3年度は令和2年度当初予算の約6割、75万6,000円を見込んでおります。

今後の展開としましては、例えば今委員さんもおっしゃったように、御提案いただきましたクニビズ開設時の市内中小企業へのキャンペーン策として一定期間における廉価な広告料金の設定、あるいは現在月額料金の設定を基本としておりますので、長期間、6か月、1年の掲載を希望している事業者に対して、割安な料金設定等、広告料金の弾力的な……

○【青木健委員長】 時間です。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時26分休憩



午後4時27分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、歳入のところで何点かお伺いいたします。

予算書28ページ、29ページの中の国庫支出金の中の教育支援体制整備事業費補助金について、令和2年度では745万2,000円、令和3年度では134万ですけども、この大幅の減の理由をお伺いいたします。

○【青木健委員長】 御答弁願います。

暫時休憩と致します。

午後4時28分休憩



午後4時28分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

○【是松教育長】 この教育支援体制、もともとインクルーシブ教育に伴う国庫補助、国の補助事業があったんですけども、それが、ちょっとすみません、私、スパンを忘れたんですけど、3年間実施された後、その後はもう打ち切るということのものになっておりまして、その事業が打ち切られた関係でその部分が減額、少なくなっているというふうに思っております。多分そうだと思います。すみません、ちょっと事務方がいないみたいなので。

○【宮崎政策経営部長】 当初、国立市がモデル事業を行った際に、当初のお話では3か年の次元で一部増額分について補助してくださると。それは、ちょっと国のほうの制度と都の制度でアンマッチがありまして、1か年置いてから始まりました。ですから、平成29年度からです。そのときに、基本的には年限は示されなかったんですが、これまで継続して補助していただけたものが、来年度は、その年限が明確に要綱で示されまして、打ち切られたというような経過がございます。

○【稗田美菜子委員】 これ、確認なんですけど、インクルーシブ教育の補助金で合っていますか。

○【是松教育長】スマイリースタッフを活用してインクルーシブ教育を展開しているわけですが、そのうち、先ほど政策経営部長が申しましたように、国の補助分として、そのうちの何人か分を補助対象としていただけていたんです。その分について、国の補助金が途切れたということでございます。

○【稗田美菜子委員】分かりました。大丈夫です。

それでは、30ページ、31ページに移ります。たくさん質疑をさせていただきたいので、30ページ、31ページに移ります。都支出金の中の在宅要介護者の受入体制整備事業補助金ですが、これは高齢者分としょうがいしゃ分が全く同じ、350万7,000円と全く同額なんですけども、これはどうなっているのか。内容も含めて教えてください。

○【関しょうがいしゃ支援課長】高齢としょうがいにわたる部分でございますが、しょうがいしゃ支援課長の私のほうから御答弁申し上げます。

まず、この事業そのものは、令和2年第4回定例会のほうの初日に即決議案としてお認めいただいた事業と同様のものとなります。しょうがいにしても高齢に致しましても、家族が新型コロナウイルスに感染してしまい、療養のため、同居している高齢者やしょうがいしゃの介護ができない場合に、在宅で介護を受けている当事者が取り残されてしまう、そういった場合が想定されております。こういった場合に、緊急的に一時的な支援を行うというものを骨子としております。

これにつきましては、今回のこの事業で対応するものについては、いわゆる感染症対応チームの派遣というようなものを中心と考えておまして、あくまでもPCR検査の結果が出されるまでの間の限られた期間の緊急対応ということ想定しておりますため、例えば食事の提供ですとか短時間の家事支援などを想定しているため、しょうがいしゃであっても、高齢者であっても、同程度の規模の支援時間で行えるということ算定いたしまして、同額としております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】分かりました。内容はよく分かりました。議事録にも残ったので、よく分かりやすく御説明いただいております。ただ、この一時的なことであっても、介護しているほうが陽性の場合だと、その後、さらに介護できなくなるわけですよね。介護されている側が今度PCR検査の対象にならなきゃいけなかったり、あるいはその介護されている側がさらに陽性だったらとかという場合があります。結局、しょうがいを持っていたり高齢の方、在宅でいる方の行き先が決まるまでが、介護している側からすると心配なことだと思うんです。それはどこまで面倒見てもらえるのか。自分のPCR検査、家族、介護している人のPCR検査の結果が出るまでの間は見ていただけるということは今御説明で分かったんですが、例えばその先のショートステイなどのコーディネートまでやってもらえるのかどうか。結果が出るまでは見てもらえる。でも、その後、その先のコーディネートは自分のところでやらなきゃいけないのかどうか、お伺いいたします。

○【関しょうがいしゃ支援課長】やはり、これは当事者の方が、家族の方が検査を受けた場合、陽性になった場合には、当然濃厚接触者としてPCR検査を受ける可能性が非常に高いと。その結果、もし陽性であれば、同様に入院措置であるとか療養措置を取ると。その措置のためには、私ども担当課のほうは、恐らくそういった決定をするのは保健所になるかと思いますが、その決定に連携して、その方の支援状況ですとか在り方をきちんと情報提供しまして、その方に適した療養体制が構築できるように協力してまいりたいと考えております。

また、一方、陰性である場合には、例えばそれこそ今委員おっしゃられたようなショートステイですとか、あるいはヘルパーを改めて入れるとか、そういった在宅支援のやり方ですとか、そういった

ものを構築する形になりますが、こちらもちんと市の担当課のほうが間に入って、当事者の方が安心して生活できる体制を整えられるように努力してまいります。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 念のため、高齢者の分も同じなのかどうか。陽性だったら入院になりますけれども、陽性じゃない場合、おうちに取り残されちゃうと困るので、その後どうなるのか、お伺いいたします。

○【葛原地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。高齢のほうも同じでして、それぞれ個別の案件ということでは、本当に家族ですとか、いる環境が違いますので、一人一人にこの制度はもちろん使っていきながら、取り残されないように、安心してというところはしょうがいと同様の対応を市のほうでもやってまいります。

○【稗田美菜子委員】 分かりました、ありがとうございます。

では、次の質疑をさせていただきます。34ページ、35ページのところです。

都支出金の委託金の教育費委託金、就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業委託金の内容をお伺いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 お答えいたします。これは、幼保小連携の円滑な接続、これを研究するものでございます。就学前と小学校教育の円滑な接続ということです。国立四小、西保育園、事業団、児童青少年課、教育委員会が連携して行っています。今年度は5回の会議を開催したところでございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 5回の会議をしていただいたということで、令和2年度の当初予算には委託金等はありませんでしたが、令和3年度に128万2,000円入っております。また、最初の6月の時点でスタートカリキュラムのほう、学校のほうの内容がそれぞれ取り組んでいるので、ちょっとばらばら感があると。同じように、幼稚園側、保育園側についても多少ばらつきがあるのかなと思いますが、それが今どのようになっているのか、どこまで組み立てられているのか、令和3年度は具体的にどういうところまで踏み込んでいくのかお伺いします。

○【市川教育指導支援課長】 現在、それぞれ学校や保育園、幼稚園、課題を洗い出している状況でございます。来年度については、その課題に基づいて、具体的に4月から進めていくと、このような形になっております。

○【稗田美菜子委員】 それと同じカリキュラムで進めていくのか、それとも各学校によっての特色があるような形で進めていくのか、どういう形になるのか。学校側と幼稚園、保育園側ですか、どのようなふうになっているのかお伺いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 来年度当初におきましては、まだそれぞれで研究を進めていくと。状況を見て、後半、突き合わせるところがあればというような状況でございまして、4年間研究を進めることができますので、あまり急がずに、少しずつ進めていきたいと、こんなふうに考えています。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。モデルとして西保育園と四小と具体的に出ていましたけど、それはどうなっているのかだけお伺いいたします。

○【川島児童青少年課長】 モデルという形でやらせていただいておりますが、今西保育園と四小の教員が少し交流を深める中で事業を進めているところでございまして、まだモデルというところまでは行っていない状況でございます。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時38分休憩

◇

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 歳入のところで、先ほど課税課長の説明が途中で終わっていましたが、その後課長に聞きまして、2020年12月の段階で、毎月勤労統計調査で国立はマイナスの1.26%であると。これが市税に影響を与えない1つの根拠になるということをお聞きいたしました。リーマンショックのときは、これが4.9%だったと。リーマンショックとの違いが歴然とあるということでした。その差は何なのかということが、もう少し分析が今後必要になってくるということを一応言っておきたいと思えます。

それで、大綱で大きなところで1点だけです。国立市は、ソーシャルインクルージョンとダイバーシティというものを掲げて大きなまちづくりを進めてきた。これ、全国的にでも、多分先駆的な自治体になっているし、政策でかなり成果も出しているんだけど、実はソーシャルインクルージョン・アンド・ダイバーシティというのは、SDGsの目標と全く合致するわけなんですよ。けども、国立市にはSDGsという冠を持った部署もなければ政策も今のところありません。

そこで、私は、もっと国立市は国に向けてSDGs推進というものを大きく掲げて、トータルとしてSDGsを推進していくんだという部署を設けてやったらどうかというふうに提案をしたいわけです。例えばですが、2021年度予算の中で食のまちづくり推進事業というものを市長は進めようとしているけれど、まさしくこれは総合的にSDGsの目標にまさしく合致するわけなんですよ。そういうことを、市長とか当局は取り組む気はありませんか。

○【簗島政策経営課長】 SDGsにつきましては、先ほど御質疑もありましたとおり、市のほうが進めている事業というのはそのままSDGsなんだろうという認識はまずあります。これをSDGsという言葉、制度でもって語るということは、確かに今してない状況かなというふうに考えています。SDGs推進室というところなんですけど、いわゆる組織として考えるのであれば今のところは考えていないと。ただ、こういった観点から取組をしていくということであれば、今後、先ほどの質疑でも申しましたとおり、事務事業評価の中でまずは要素として入れてまいりたいというところがございます。

○【上村和子委員】 もったいないなと思うんですよ。これだけソーシャルインクルージョン・アンド・ダイバーシティと、条例までつくってやっているわけですよ。これ、まさしくLGBTも含めて、民間が今掲げているSDGs取組の第一です、インクルージョン・アンド・ダイバーシティというのは、自治体として積極的に取り組んでいるのは、多分、日本の中で国立だけなんですよ。率先して国立市はSDGsやっていますと言えるの。そこが政策経営の仕事じゃないかと思うんですよ。国に対してアピールする力が弱いのは、まさしくここじゃないかと思うわけ。

そこでちょっとお聞きしますが、歳入にも関係してくるから、内閣府でSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業というのをやっていますよね。国立市、今まで手を挙げたことはありますか。

○【簗島政策経営課長】 国のほうでそういった未来都市というところで行っていることは認知してございますが、まだこちらから手を挙げたことはございません。

○【上村和子委員】 何ですか。何で手を挙げようと思わないんですか。これ、私、今見たけど、幾つも国立でやっているのを言えるなというのがいっぱいあるよ。例えばしょうがいしゃの地域参加



型とか、あとは福祉有償運送の取組とか、ソーシャルファームの取組とか、今からやろうと。この食のまちづくりもまさしくそのとおりですよ。

これは内閣府なんですよ。内閣府で皆様方が研究している地域創生、まち・ひと・しごと、ここがやっているんですよ。ここに国立市をアピールしていかなきゃいけないじゃないですか。国立、こんな先駆的なモデル、先行型というのもあるんですよ。

それで、これは2018年度から始まった、そして2021年度まで3か年で93自治体が手を挙げてやっています。残り2024年度までに210都市まで増やしたいという方針がある。これ、私、もう一遍言いますが、お金も出るんですよ。何で手を挙げないんですか。これを考えるのが、ソーシャルインクルージョンといっぱい言っているけど、ソーシャルインクルージョンとダイバーシティーはSDGsじゃないかというふうに直結して、国が今、内閣府がやろうとしているじゃないか。ここに手を挙げて、モデル自治体として手を挙げて、お金をごそっともらって研究成果を出していく、そういう力が今国立市に足りないんだと思う。どうですか。積極的に考えないと、宝の持ち腐れになっていると思う。いかがですか。

○【宮崎政策経営部長】 先ほど政策経営課長が申し上げたように、SDGsという観点で市の事業は全て動いていこうということがございます。そのSDGsを推進するという特別な例えば組織を設けてとか、具体的な、今モデルの自治体として手を挙げてというところまでは検討に至っておりませんでしたけれども、そのモデル自治体については、改めて私どもちょっと確認して、可能性についてはちょっと調べてみたいと思います。それから、組織につきましては、SDGs推進室の御提案を頂きましたけれども、単純にこれだけをつくりますよという話ではなくて、現行の組織の中でどのように整理していくか、そういうこともございますので、今の段階でこの方向で整理したいということは、ちょっと申し訳ない、難しいかと思えます。

ただし、国立市が施策として今後、永見市政2期目においてどのように進めていくか、その中で組織のありようがどうかというのは、ちょっと検討はしなければならない時期には来ているかとは思っております。以上でございます。

○【上村和子委員】 私、さっき言った、宝の持ち腐れですよ。いくら国立市の中でやっても、国に打って出なければ——それもやっているじゃないですか。やってなかったら言わないんですよ。現実にやっているのに、何でそこに目をつけて、手を挙げて、自分たちはこれだけやってきたんだというふうに、女性のパーソナルサポートでもそうですよ。これ、国はやってないんですよ。女性のパーソナルサポート制度はSDGsの中の目標としてモデル自治体になれるんですよ。だから、そういうことを私は考える人がいなかったというのが問題だと思う。それで、みんなでやっているとか、そういうときじゃないと。私が言っているのは、一刻も早く、国に国立市はこれだけやっているんだということを、手を挙げるためのSDGsとソーシャルインクルージョンとダイバーシティーと総合的に考えて、国立市は何を政策として持っていくかということをやちゃんと政策にして、私は市長室という言葉でSDGs推進室に変えたって一向に構わないと思っています。そこをただ変えればいいと私は思うんです。

そういったことを仕掛けていくということが、今必要、遅いくらいなの。みんなで検討しますという時代でなくて、もっと国立市をアピールして国に認めさせてほしい。

○【宮崎政策経営部長】 御質疑、御提案いただいていることを全て否定しているわけではなくて、そのモデル自治体についても、すみません、私ども精査してない部分があるかとございまして、例えば

その要綱上どういった条件があるのか、そういったところも改めて確認させていただいて、今後の施策展開において検討はさせていただきたいというように申し上げております。

○【上村和子委員】 もう2021年は締切り終わりました。言いましたよね、2018年度から始まっていますと。もう3年間終わって2024年度が一応終わりなんです。だから、今から向けて1年間かけてやればいいけど、それは誰がやるんですかといったら部署がないじゃないですか。SDGsやるのはどこですかといったときに、みんなで考えますという答えじゃないですか。だから、来年度手を挙げるためには、ちゃんとした部署が、例えば政策経営でもどこでもいいけど、やらない限り手も挙げられないんです。市長、いかがですか。市長はどう考えますか。

○【永見市長】 御提案ありがとうございます。食のまちづくりのプロジェクトを庁内検討して、来年度、具体的にさらに広げていこうという。どこが中心になってやるかということを庁内の議論をしました。なかなかフィットしないんですよ。そういうことを含めて、今御提案あったことを前向きに考えながら、組織等は考えてまいりたいと思います。

○【青木健委員長】 時間です。

まだ質疑をされる委員がおりますが、以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明9日午前10時から予算特別委員会を開き、引き続き総括質疑と一般会計歳入全般の質疑を行います。



○【青木健委員長】 本日はこれをもって散会と致します。

午後4時50分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年3月8日

予 算 特 別 委 員 長                      青   木                      健